

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(MOX 燃料加工施設(1-144))」

2. 日時: 令和4年7月8日(金) 13時30分~17時45分

3. 場所: 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社 大柿常務執行役員 再処理・MOX 燃料加工安全設計総括

他19名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)

- ・ 令和 4 年 7 月 1 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 7 月 6 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	ありがとうございます。
0:00:01	しました。
0:00:02	はい。
0:00:04	それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始したいと思います。
0:00:08	本日のヒアリングは 042 年 12 月 20 日に申請のあった質問人の A について、7 月 1 日及び 7 月 6 日提出の資料をもとにヒアリングを行うものになります。
0:00:20	まず規制庁の側の出席者ですが、本庁からフジワラオオハシタジリタカナシオオオカタケダ。
0:00:29	が出席になります。ウェブ E X では、ハバサキキシノツガネコサクカミデナカガワセトガワになります。
0:00:40	それでは日本原燃から出席者の紹介と議題の構成の確認、説明範囲、達成目標を説明してください。
0:00:48	どんどんナカハマでございます。
0:00:51	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:57	オオガキ。
0:00:58	タカマツ。
0:01:00	上口。
0:01:01	伊藤。
0:01:03	千原。
0:01:04	カサモ。
0:01:06	キクチ。
0:01:07	トヨカワ。
0:01:09	うちは
0:01:10	サトウ、
0:01:12	タカハシ、
0:01:13	ヒロタニ、
0:01:15	難しい。
0:01:17	深瀬。
0:01:19	佐藤。
0:01:20	神野。
0:01:22	笹木。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:24	仲村。
0:01:25	ナカハマ以上となります。
0:01:29	本日ご確認いただきます資料でございますが、1回研究させていただいてます。
0:01:35	重大事故の00-02。
0:01:39	あと重大事故のちょっと抜けてございます申し訳ございません。重大事故の019 重大事故の十時02。
0:01:49	地震いつけるSS関係でございますけれども、地震00-02。
0:01:55	石井逸輝にS s 01、
0:01:59	以上五つの補足説明資料のご確認をいただきます。
0:02:04	それ当時00-02から、
0:02:08	説明差し上げます。
0:02:12	はい、日本イシハラでございます。すいません、説明の順番は0002以下ではなくて、まず10、01という個別補足説明資料、以上一応7月6日に提出をさせていただきました。
0:02:28	これも一番最後のページ40ページに、もし40ページのところにですね、7月4日の安全機能を有する施設ああいうの。
0:02:38	ヒアリングの際にやりとりをさせていただきましたいわゆるDB統制それぞれ基本設計方針から添付書類の流れという意味で構成も含めてどういう関係になっているかと。
0:02:51	いろいろ整理させていただきました。本来であればこの資料をちゃんと文字、文字で書いてですね考え方も含めてということで、書こうと思ったんですがすいません間に合わず、だけをまず提出させて今、考え方を口で説明をさせていただきたいと思います。
0:03:08	かつ、ちょっと節後に不親切な資料になってまして真ん中の点線による江川ADの話をしてます。真ん中の点線、下がSAの話ということでございますそういったこともちゃんと書いてなくて申し訳ございません。
0:03:24	MDの下のSM、まず基本設計方針添付書類を流れていく流れはベースは持つ感覚としては同じでして、
0:03:36	個別の明文記述基本規則の状況があるものについては、基本設計方針添付書類の流れで、それぞれ個別に添付書類を構成して説明をしていくという流れです。
0:03:53	ただ、SAの中では環境条件の中でDBの個別部分が上がっているもの内容と同じようなことを、SAの環境条件として伸びている場合は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:04	この健全性説明書下位の流れですべて展開をしていく。ただし、
0:04:09	ルート同じような計算とこであったり計算結果を示す場合には、L/Dの個別条文として展開をしている計算方針、評価方針であったり、計算結果の添付書類等、
0:04:23	ご披露させてそれで説明をしていくという流れでございます。
0:04:28	A-Bのいただきますと例えば3.3の外部からの衝撃の損傷の防止、これはベイビーとして、個別の条文があって、本設計方針としては3.3のところに意見設計方針を立てております。
0:04:42	この流れが、何らかのところでいきますと、5-1-1-1、自然現象等による損傷の防止に係る説明書というところで受けて、且つこの中で、基本方針、
0:04:53	線設備の選定があり、設計方針であったりという、項目があって、
0:05:00	設計方針、基本方針、各竜巻とかの基本方針についてで、いわゆる3.3年、外部からの衝撃による損傷の防止で書いてある基本設計方針を受けた形で、さらに詳細設計として展開していくという受け皿になっています。
0:05:17	この設計方針ができたところで、
0:05:20	さらにはなります強度計算等の新垣東京計算の方針に従った計算書書きという流れになります。
0:05:29	一方、SAの方がどうかとありますところの3.3の外部からの奨励金を損傷の防止となるような内容は、
0:05:38	8ポツ、
0:05:39	もう一つに、
0:05:41	あ、すみません8ページの2ポツの共通要因故障の考慮等の中に、まずあった上で、その具体の状況を、8.2.4の関係を検討と。
0:05:52	いうところで受けております。
0:05:54	その内容がさらに検討に行くとうどうなのかというと、うちの1-4、括弧、2.4の(1)の観光関係条件、こちらで、基本設計方針で衣川様。
0:06:07	教育長があるんだということを展開をします。
0:06:10	都築。
0:06:12	わかりました。外部Dの外部衝撃、例えば竜巻で浮き上がる1-1-1-2-1の竜巻への配慮に関する基本方針と、
0:06:22	法律が合うような形になっていると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:25	さらに竜巻、ピンクで、5-1-1-1の岩戸神尾さんといったような設計方針に係るところ、
0:06:35	この5-1-1の辺の、
0:06:38	添付にあたります。2-1-1の云々というところでいて、
0:06:44	その経営方針として述べたことを詳細設計になったことを、
0:06:49	この業者の側に預けると、先ほど申し上げた通り強度計算については、DBの制度があることが変わらないのであれば、
0:06:58	ササキを一つの教育処理側で説明していくという流れで整理をさせていただいてございます。
0:07:04	はい。
0:07:05	今回、今後、5-1-1-4まではですね、これ発注になってございます。これは
0:07:15	端的に言いますと、
0:07:17	今回、3.3の建設業者のデービーから来る、
0:07:21	対象物云々加工建屋おると。
0:07:24	上の8度、2-4の関係表検討から流れてくる増大事項等対応施設を設置する建屋、
0:07:33	大幅に増加高となりましてこれは全く同じ部分を対象にしているということで、
0:07:38	強度計算の方に預けたときに、デービーと考え方が一緒だよということで、真ん中の固定部である5-1-1年で、
0:07:49	しゃべることは、特別にいらないだろうということで今回、この検討は、
0:07:55	申請対象としては少ないという形で整理をさせていただいたと、いうことでございます。
0:08:01	もう一つのグループとしては、別府。
0:08:04	基本設計書DBでいきますと、この火災警備の損傷の防止、こちらが個別の条文が立っているので、51-1-6、これで、
0:08:14	浅井の検討に流れていくと。
0:08:17	同じように、火災については15番の20年度の増分がありますので、同じ時、
0:08:25	消防の(1)、(1)関係のところに行ってくださいますと、最後、び爆発防止に関する説明書ということで、5-1-1どこで受けると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:36	ということで、個別業務に当たっているものは、それぞれの店舗に預けていくと、後整理だということになります。
0:08:43	この 40 ページの説明は以上になります。
0:08:54	規制庁の藤原です。では規制庁側質問ございますでしょうか。
0:09:01	規制庁タジリです。
0:09:03	基本的には多分上と下企画しながらっていう説明なんだと思つんですけど。
0:09:08	まず左から行っていくと、基本設計方針書いてあって説明書としては河西の条文立ってるんでっていうので急いでも書いてますって話だったんですけど、業績法人も地震だろうが、
0:09:19	ちょっと取り込みは別かもしれんけど火災だろうがいるとは思うんです S A の方でもいるとは思うんですけど、そこは単に書き漏れですかね、なんか上としたを比較しようとするときに何か、ぶら下がり方がその時点から一応今は書き方は違うんですけど、
0:09:35	はい、ウエルシアでございますはい。申し訳ございませんそうですね。笠井も 5 の中に、S A の話も入ってますので、下の瀬川にこの、いわゆる分析方針の項目を立てた上で、
0:09:50	それと本、5-1-1-4 との関係等を説明しながら、右に流していくというのが必要だと思います。以上です。
0:09:59	規制庁鳥居です。なので衛藤本文レベルとしてはまず基準要求として、衛藤地震とか松波とか地震等価火災とかそういうふうに、DB でも S A でも建てるやつに関しては同じような構成になるけれど、
0:10:14	外部事象とかそういう形のものに関しては健全性説明書で受けるような形になってるのでその構成のところについて、今回比較して説明したいってことでまずよかったんすかね。
0:10:25	はい、吉田でございますはい。ありがとうございますおっしゃっていただいた通りでございます。
0:10:30	規制庁たりです。その際なんですけど、
0:10:34	外部事象に関しては健全性説明書のところで拾うなぜこれ、要は右端のところの最後の 3-2-2-1 とかの、S A 耐震どっかで追加するような 3 教材の三つのところは置いておくとしても、
0:10:47	それ以外のこの最後の要は評価であるとか耐震ところっていうのは P P S M 結局合わせての形になるので、多分年下中 2 回同じような書いてありますけど同じものが買われていて、で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:58	帰って入れてっていいですかちょっと微妙に違うんでそこは後で聞きはしますけど、基本的に最後評価とか計算とかまとめてやるけどそこにつなぐところの花Cを今回今説明されたということでもいいか、いいですか何か。
0:11:11	ちょっとわかり平野で抽象的な質問ですみません。はい。まず、そうですねおっしゃっていた通り右側にある、1-1の死産の若干書き方が違うのですが強度計算なんかも、
0:11:25	方針というのは同じものを並べて、そこにジョイントしますということが言いたかったことになります。
0:11:32	そのような原因とするために必要なことは、5-1-1年だったり5-1-1-2であったりというところでちゃんと受けた上で、そこに橋渡しができるようにするという説明がしたかったということでございました。以上です。
0:11:46	規制庁田尻です。何か中部、中間ってというのが真ん中ぐらいのところでも各事象それぞれ結局聞いていることになると思うんですけどまずDBの観点で前回のヒアリングを踏まえたと思うんですけど、内部発生飛散物の話は結局、
0:12:00	点検方針改定別紙4-1で飛ばさない対策をするところの説明でしてるからここに書いてあって、
0:12:07	だから説明書はぶら下げてなくてって古藤でいいですかねこれは。
0:12:11	この間、吉田でございます。そこをちゃんと説明したかったですねすみません前回ホールディング4日のヒアリングを受けまして中で議論をしました。結論としては、今おっしゃっていただいた通り、テープをつけることなく、
0:12:26	上の1年齢BSMをそれぞれちゃんと内部は生産に対する設計上の考慮というのを全部書き切るといって整理をさせていただくということでございます。以上です。
0:12:37	規制庁谷です。今の説明で1点なんですけど、DBもSAもっていうふうに言った時今のは、DBのところでは飛ばないと説明をすればSAも包含できるって話をしてるのか、DBの今上に書いたやつと同じようなやつをSAの経典説明書のところでも内容的場須賀立川金井が内容を盛り込むという話をされた場合まずだけ見ると、
0:12:56	上のDのところだけ言ってですねところになかったので今のはどっちの説明でしたかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:13:02	すいません人間者でございます。はい。エクセルとDの違いはもう構成として、確かに上部状況の形であるB側は個別の項目を立ててます1.5の中に入ってます。
0:13:15	そういうのを環境保健とかの中に含まれた形になってますのでこの中に置いて、全部展開するというので整理をさせていただいてございました。考え方は一緒でございます。以上です。
0:13:27	長谷です。
0:13:29	これ比較するとき、それぞれの事象家、そんなパターンがあるわけじゃないんですけど、さっき言った条文が立ってBのS Aの条文が立ってるやつ等立てないやつと、
0:13:39	D Bある程度家についてそれと同じようなやつを今みたいに環境条件のレベルで盛り込んでしまえば終わりというふうに整理してるやつとかのパターンがあるような気がするので、個別のやつを多分今から製販製造班中心に多分聞いていただけると思うのでそういったところがわかりやすく説明してもらえれば、わかりやすい気がするんでよろしく願います
0:13:57	前回からの続き部分があったんですすいません。最初出ちゃいましたけど、自分からとりあえず以上です。
0:14:07	他、規制庁が質問ありますでしょうか。
0:14:18	ではないようです。すいません。
0:14:23	J Rさんあるんじゃない。規制庁の打田ですね等、言ってさ、先ほどちょっと田尻が言いかけたところでも関係するんですけど、一斉のところろろについては、添付のところの名称が、D Bの方とちょっと違う気がするんすよ。これってただ単に動きとっていただいたらいいですかね。
0:14:41	最後のところで充実するっていう話もあったんですけど。衛藤Dの方と同じっていう理解でいいんですか。
0:14:50	はい。今西でございますはい。D Bと同じでございますまず1項の1-1-7、加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書、大枠のタイトルは、
0:15:02	わかりませんのでそこをちゃんと書いた上でさらに、現状考えてましたのはその中の1が1個多いですねすいません。5日のうちの7年が正解ですS L I会計の違う以降のが間違いですすいません。はい。
0:15:20	朝、何名かによって、
0:15:22	もう一世が
0:15:25	1-1-7が、はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:29	間違いない。
0:15:30	4、
0:15:33	溢水が入っているので、
0:15:36	もう1-1-7っていうのが、
0:15:40	はい、与儀西浦でございます今おっしゃっていただいた通りでございます一世の方のロビーの方で、は-1-1-7-1、絡むところの方針は降雨SLAいきますと健全性説明書に1回受けます。
0:15:55	あとは設備の選定であったり評価条件として水を単独で作業する必要があるものがある場合には、この1-1-4-27でその設計方針を立てた上で、55-1-1の7-4の計画課の方の規制影響に関する評価。
0:16:13	税務処理で、DD S合体させて評価に展開していくというのは、ベースの考え方でございます。以上です。
0:16:22	規制庁の藤原です。わかりました。
0:16:25	てます。私、伊勢町タジリですばつなぎ的に自分からいくつかなんですけど、まず、今SAところのところの設計方針のところで書かれてるのが、溢水竜巻外部火災効果火砕物地震で可搬型体制が書かれていて、神田先生の話は耐震のほうの除雪の話とは別にここに書かれてると理解し、
0:16:43	普通、竜巻外部火災降下火砕物上に書いたものっていうのも理解するんですけど、ちょっと溢水はイレギュラーなんで後でもう1回聞くんですけどこれ一応形としては、
0:16:54	設計方針という形なんで、別に竜巻外部火災ここ火砕物以外のシミュレーションも全部ここで呼んでるでよかったですたっけ、あのSAの方です。
0:17:03	はい、荻野石田でございます。まずう5-1-1の案こちらで、ちゃんと設計方針としてベースで謳うべきものを謳うというのが前提でございます。
0:17:13	その上で竜巻、火山とかで言っているような、詳細設計に係る設計方針の添付書類というような、性能目標であったりとかいう、要求、
0:17:26	項目であったりとか、あとだけ提供料計算に預けるとかそういう、もう一つワンクッションの設計方針として語るべきものがあるというものについてはこの5-1-1-4-2で受け、
0:17:37	う形で考えておりました。以上です。規制庁館です。それでBBS考慮している事象というのはすべからく拾う形にしていってさっきの何か発生したことに近いのかもしれないんですけど概略の設計方針だけで例えば

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	降水だろうがなんだろうがそれに対して耐えるように設計しますよって いう排水とかいろいろ
0:17:53	話はあるんですけど、そういった内容というのは健全性説明書の5-1-1-4レベルのところ盛込まれていて、そこから詳細を落とす形のもの今5-1-1-4-2ってところで述べるようなやつは、
0:18:07	個別の説明書のところでDBのほうで述べてる間、要は設計の紙の詳細設計に繋がるようなものとして書いてないから、基本的にはそこに落とさずにその手前でけりをつけてるっていう整理でいいですか、今の感じだと。
0:18:20	はい。上野石田でございますはい。今おっしゃっていただいた通りの考え方でございます。
0:18:25	規制庁鳥居ですぜひ置いといてとりあえず事実確認だけしてた方がいい。いいかなと思うのでちょっとさっきの溢水に飛ばしたところなんですけど、ちなみに溢水に関して言うと、例えば一斉防護設備とかっていうとあれ評価の代わりに何か、
0:18:39	強度評価とかの話もありませんでしたっけ。あいつ強度って何でしたっけ、関とかそっち系の話。
0:18:47	はい。与儀西浦でございます。
0:18:50	強度評価ありますすいません、そういう意味でいくと、後、このような会計の書き方がちょっと中途半端で、後の1-1-7-4で合流した後に出てくる添付書類は、
0:19:01	どうした形で展開するつもりでございましたので、全体プログラムによつての右側の点線ところにちゃんと全部書いて、整理をさせていただければと思います。以上です。
0:19:11	規制庁谷井です。今、DBの方だと、石井の条文だろうが外部事象の条文だろうがヒアリングで話を聞いてきていて別紙4ですかね添付の前の方で構成の図説明していて、そっちの方では多分今日の話も含めて書いてたような形だったとあっていて、
0:19:27	なんでとりあえず、その整理として今日ぎりぎりまとめてこられたのがこの形ってのは理解しつつも結局、抜けがあっても良くないはCのはずなので、絶対漏れなくちゃんと整理しましたよっていう形でいずれ見えていただけるものだと認識するので、
0:19:43	そういった点に関しては忘れずに対応いただければと思います。
0:19:48	はい。石田でございます先ほど言った通り、資料の1のSFR環境状況でどういったものを漏らしているのかとかっていうのも含めて、全体に抜

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	けなく我々が説明したことがわかるように添付書類の構成も含めて整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:20:06	ちょっと言いターニングす。よろしく申し上げます。それで1回自分からは以上です。
0:20:11	社長オオハシですけれどもちょっと、
0:20:13	事実関係だけ確認したいんですけども、この右の方に、1-1-7-4ということで溢水、表影響に関する評価っていうものがあるって、
0:20:25	こちらの08の共通08の方を見ると、次回以降というふうなことで、次回以降申請というふうになっているんですけどこれを実際、廃炉ということでよろしいんですかね。
0:20:37	はい。夕飯でございます背弧のちょっと入れの使い方も全部うまくできてなくてタイトルは配布してなかったのが全部黒になっちゃいますけどそこも含めて、ちゃんと精査をして、はい。体目としては次回以降になります。以上です。はい。
0:20:52	承知しました。
0:20:57	このほかに原子力規制庁側で質問ございますでしょうか。
0:21:02	できちょコサクです。それぞれは理解したようなんですけど私がすみませんをつけてなくて、
0:21:10	木、
0:21:11	くその公費対比してみると書き方が悪いところは置いといてですね。
0:21:17	S Aの5-1-1-4-2っていうのは、DBで言うどこになるっていうことだったんですけど。
0:21:26	はい。乾イシハラでございます。5のうちの1-4にはですね例えば竜巻でいうと5-1-1-2-3、竜巻の影響を考慮する施設の設計方針とその後の
0:21:40	影響考慮せ施設の選定というのも絡む部分ありますその辺をカバーしようというのがもともとの考え方でございます。そういう意味で今、ちょっと設計5-1-1-4-2のところにもやっぱ書いてところに対して
0:21:55	基本方針というのはちょっと若干言い過ぎでしてこれ5-1-1-4で受けなきゃいけない部分もありますので、設備選定要求機能性能目標に関する事項というのを正しく
0:22:06	共同一般店舗の中で、整理している項目をここで受けたいというのが考え方でございました。
0:22:13	規制庁コサクです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:17	そうですね。
0:22:19	図の書き方っていうとあれですけど、
0:22:22	余りにも、
0:22:23	まとめて書かれたので、
0:22:25	横の繋がりなりがわかりにくかったってということかと思いますが、
0:22:30	大枠はあれですかね、左側が基本設計方針等、大枠受ける。
0:22:36	添付があって、真ん中が具体の設計方針。
0:22:43	評価方針は、
0:22:47	緑化方針が一番右の方ですねいわゆる協力機関に1回、はい。
0:22:52	わかりました。真ん中が設計方針で評価方針は、左側で、ごめんなさい、右側に行って表、さらに評価結果に繋がる
0:23:02	いう概念でまとめていてそれを、S Aはここに費設計方針書くんだけど、
0:23:10	I SじゃないDBはここに書くんだけど、
0:23:14	S Aは5-1-1-4-2にまとめますってということですか。
0:23:20	はい、峯志田でございますはい。スタートが5-1-1の方の環境条件が出てくると、いうのもそこで1回全部受けるという形で整理をさせていただきました。
0:23:33	規制庁、宗です。そうしたときに、この後の1-1-4-2の中身と、
0:23:40	DBのほうの5-1-1の一位だったり、
0:23:46	1-1-611-7と言ったところとの関係と、
0:23:52	というのは、
0:23:54	基本、一対一にしていってという。
0:24:00	はい。西原でございます。ベースとしてはそうです一対一にしようと思っ てます。あとはもともとの
0:24:09	S A側の要求機能としてDBと若干違う部分があるんであればそれもカ バーするということが必要だと思いますけど、ベースは同じにするとい うことで考えてました。
0:24:21	はい、わかりました。今言われたように、構成としては、ちゃんと対応 関係が見えるようにしていただいて、その中でその違いを設けなきゃい けないところっていうのを明確にさせていただくことで
0:24:36	類型としても綺麗に整理ができますし
0:24:40	し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:40	気をつけるべきところというのをしっかりと説明いただけるようになるこちらでも確認できると、いうことだと思いますのでよろしくお願ひします。この図もそういうことがわかるようにしていただけると非常にいいかな
0:24:53	思います。
0:24:57	ちょっとそれで、
0:25:05	これはS Aの別紙4-1の問題かもしれないんですけど、
0:25:10	環境条件の中2、1.2S sっていうのもあるはずなんですけど、
0:25:17	2.62 特出しされていて、
0:25:27	そっから別紙4-2という枠に出ていくということになってるんですけど。
0:25:35	これわあ、
0:25:39	構成として環境条件から、
0:25:41	別紙4の2っていうところに飛ぶのではなくて、或いは4、一番上の、
0:25:49	一番上のじゃないか。
0:25:53	そうだな。
0:25:54	ごめんなさい。ちょっとここ、私自身混乱して申し訳ないんですけど、環境条件のところは、今点線耐震、飛ばしてるところもあるので、基本すべてが入っていると。
0:26:07	ということで、それを耐震ワー、通常の耐震は、上の5号の1-1-4-2を経由することなく3-1に飛ばすと。
0:26:21	一方で1.2S sは、
0:26:23	添付2、次の添付2飛ばすのではなくて、
0:26:30	S4の1で整理をしている5-1-1-4の中で、2.6っていうところに飛ばし、そこから別紙4-2で求めている5-1-1-4-4
0:26:42	に行くという
0:26:46	全体は、この1-1-4-2っていうところでまとめますと言ってることと耐震がこうルートがつくちいなりかつ、
0:26:55	手前で枝葉がお別れっていうのはこれはどういうコンセプトだと思う。
0:27:00	はい。日本原燃車でございます。その点につきましては同じ、十時01のですね33ページからの参考3がこれが参考へのかっていうのちょっとさておきですね参考3のところを、
0:27:15	見ていただきたくてですね、これはいわゆる許可の有無入れる構成が左側、その中での、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:25	それを受けた今回の基本設計方針の構成が右側になります。
0:27:30	この中での、いわゆる
0:27:35	600 加工施設の一般工場を括弧とその他主要な工場 (2) 重大事故と対象施設の中の、これにも、
0:27:46	であったり、Cであったりです。やることの中で先ほど、次耐震の話と、1.2 施設の話と、
0:27:55	環境条件として、必要な項目を行った上で、
0:27:59	その本文のいいときという。これ 1P 施設のちょっと鍵括弧が十分についてますけど 56 を立てて整理をしておりました。
0:28:08	それが実際どう書かれてるかってのが 34 次、右下 34 ページを見ていただきますと、
0:28:15	いわゆる 2 番目の四角のところ、例えば常設重大事故対処設備が A ポツ、何かが始まって、常設重大事故大雪病棟また始まっている。
0:28:28	もう (ホ) 時重大事故等対象施設の耐震設計、
0:28:33	基づく設計とするこれがいわゆる $S_s$ に対する話をしていて、さらにその下に、また、設計基準事項において想定した状況が厳しい状況要因とした外的事象の地震に対してというところは、
0:28:45	口のかっこ (2) E2 の写しとする評価事項と大雪の耐震設計に基づく設計とするということでここで、
0:28:55	すみ分けをしてそれぞれ必要なボックスを入れるということをやっておりましたこれを踏まえた上でそれぞれの項目、基本設計方針側に立てた上で、
0:29:06	耐震設計は業務、
0:29:11	テンプレート 3 のシリーズにここを、5 が 1-1-4 で受けるチームというものを分けて、それぞれ書き分けていたということでございました。以上です。
0:29:25	古作です。第、許可の振り返っていただいたところ、
0:29:37	わかりやすくんなってる気はするのですが、概念としては、
0:29:46	環境条件ってところには全部あって、そのうち、
0:29:49	別事。
0:29:52	長文だっている地震。
0:29:57	河西。
0:29:58	地盤、ちょっと順番すいません。めちゃくちゃ。
0:30:01	津波、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:03	ということについては、
0:30:08	その条文で基本DBと同じようにしますという制限があるので、
0:30:14	ここはもうそれも踏まえて、す直DBと合流させますと。
0:30:22	ということで、それ以外の考慮事項というのは、詳述しますということで
0:30:29	別紙4-1のところ、徳田詩央氏、
0:30:32	なので地震を要因とするってところの耐震設計と、
0:30:39	火災で条文要求のない、
0:30:42	これは可搬
0:30:44	内部火災ということで、特出しをしていますと。
0:30:47	徳田氏をしたものは、
0:30:51	奥田氏の点。
0:30:53	江田
0:30:55	5番郷出野。
0:30:58	添付書類を作ります。
0:31:01	いう。
0:31:03	没頭。
0:31:05	と理解をしましたが、それ、そうすると何か残り分が、
0:31:12	一番上の4、5-1-1-4-2っていうふうになっちゃって、
0:31:18	いて、
0:31:21	言うんですけどそういうことで、
0:31:25	金、
0:31:28	はい、井上理事者でございます。はい。見事にベース化されましたので、ちょっとタイトルも含めて、ちょっとどういう関係なのかがわかるようにちょっと考えたいと思います。
0:31:39	はっきり言って、おっしゃっていただいたように、残りの学校に集まったというふうに変わりはない、ないです。はい。ただそうそうではないと思ってますので設計方針としての構成を考えて、
0:31:49	あるべき姿にちょっとしないといけないとは思ってます。以上です。
0:31:56	はい。
0:31:58	そうですね。
0:32:02	そうではないようになっていうと結局は何か、この1-1-4-2で全部受けた上で、それぞれに飛ばしますみたいになるような気もするんですけど、でもそうするとわざわざ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:32:15	迂回するような形にする必要があるのかっていうふうにも見えちゃうので、
0:32:24	念のため会、重複しても書いときますぐらいなんですか。根井。
0:32:37	はい。この部分は、
0:32:40	同じように、別紙、例えば5-1-1-4で言うように、こういうことについてのセキュリティの考慮だって設計方針については、5-1-1-4-4で宣言しますとかっていうのを、
0:32:53	ここで再度紐付けをするぐらいあまり中身を変えてもしょうがないと思いますので項目として抜けがないようにということかなと思います。はい。
0:33:02	はい。
0:33:04	規制庁小迫です。真野な、何らか、
0:33:08	クリアになる体系にしてもらえればと思います。で、その点
0:33:18	よくわからなくなったのが、
0:33:23	うん。
0:33:24	横谷なんですね5-1-1-4-2の中2地震（カ）版っていうのが入ってて、
0:33:32	そこまで含めると、
0:33:35	一番上とその次の、
0:33:37	3に行くのと、
0:33:39	徳田市の市した緑等と、
0:33:44	ということで、何だかよくわからないまま三つに分割されてるっていう。
0:33:49	ところがあるので、それは、
0:33:56	体系としてはちゃんと書かれる形にはなるんだと思いますけど、
0:34:01	ちょっと混乱するので、そのあたりをどう
0:34:05	見やすくしていただくかっていうことかなあと。
0:34:09	思うんですけど。
0:34:13	結局それはす。
0:34:15	ここで三つに分かれた後どうなるかっていうと、
0:34:21	その先は、
0:34:25	どうなるんですかね。
0:34:30	はい。日本原燃瀬谷でございます。はいそういう意味では、いろんな市の中でちゃんと項目を変えて、それぞれ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:43	I C 常設重大事故対処設備に関するものと常設重大事故対処設備を収納する建屋に関するものは、3-1 の方に行くんだということを、計算の位置にいくと。
0:34:55	3-1 の設計方針に従って、それぞれ耐震性に関する説明をした上で、S s に関する計算書がついてくるということです。
0:35:05	判例については同じように可搬型重大事故対処設備は、通常の耐震性としての要求事項を機能が維持できるということを説明後の 1-1-4 の中で説明をしますのでこれを、
0:35:20	5-1-1-4-2 に受けて、さらに、鳥羽ササキがいるんですけどこのリンクがなければ取れてないので、そこまずちゃんとリンクを取って、誰がどこに行くかも。
0:35:31	説明ができるようにしたいと思います。一方 2.6 で出てくるもののピンクってのも当然
0:35:38	(1) の環境条件の中で、過半に対する話が、
0:35:46	出た上でのリンクになりますのでそこがわかるようにと、今 15-1-1-2 に上がった上で、5-1-1 の何から、
0:35:57	具体的にその右に行く線から分岐して下に流れていく線これがですね、実際の内側にして、これは別のところの項目を立てて起こさなきゃいけないところが若干狂っているという気がしてます。
0:36:11	1 点目ですと、何か損庁舎みたいに見えるところをちょっとちゃんと分けて S O A 住み分けをして、あるべき姿にしないといけないかなと思ってました。以上です。
0:36:22	はい。補足ですそうですね。その辺りがよくわからなくてで、結局はですね、
0:36:31	環境条件カラー 3-1 とかに飛ばすところの概念と一緒になんですけど、D V 等、
0:36:41	S A で何が違うのか、一緒なのかということを明確にする体系にして欲しいということなんです。過半の耐震であって、動的機能維持っていうところでは、DB でやってることと変わらなくて、
0:36:56	それが
0:36:57	S s なのか 1.2 S s なのかっていうのもあるのだと思いますけど、それもそんなに変わるものではないと思うので、
0:37:06	この説明事項はですね。
0:37:08	する等、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:10	ちょっとよくわかりますけど3-6-1、6-2とかってするのが、
0:37:16	するのにしても、
0:37:18	A3の、
0:37:26	3-2ですかね。
0:37:28	中との関係で見やすくするとか、
0:37:32	言う古藤なんでしょうし、
0:37:37	そのあたり、6府っていうのはどこまで進んでますかね。
0:37:46	すいません耐震のヒアリングの場になって申し訳ないんですけど、
0:37:52	はい。日本エリアでございますすみません私が答える範囲に限られるか もしれません。全体の住み分けの中でちょっと3のシリーズ、いわゆる 常設側の設備であることと、伴、SAとして4-1からくるところ、
0:38:09	ビンゴの1-1-4からくるところっていうのも整理はちょっとこちらで やらなきゃいけないと思ってますけどまだ十分頭の整理ができてないか もしれませんちょっと考えてることを紙に起こして、
0:38:22	これを精緻化するときにちゃんと住み分けができるようにということ でさせていただきたいと思います。その上でもう一度これをちゃんと綺麗 にですね、書くべきほど書いてお出しをして、もう一度説明をさせてい ただくという機会をいただければなと思ってました。以上です。
0:38:43	はい、古作ですぜひお願いします。
0:38:46	特に今の話でいうと、耐震が分かれがすごいので、それがどう分かれ たのが、最終的にはどうくっついてくるのか、款それぞれの内容が関連 性をどう説明するのか。
0:39:03	いうことかなあとと思います。
0:39:11	ジャパン的にはですね真ん中のオレンジが非常に
0:39:17	添付書類の表題が浮いた感じになるんですけど、これって実用量の時か らこんな表題なんですか。
0:39:30	はい。乳井の石原でございますはい正直、
0:39:35	真似させていただきましたっていう世界でして、今回ちょっと整理をす る時にどうあるべきかもうちょっと考えたいと思います
0:39:46	そのまま持ってきて、今、我々としてその自然現象がちょっといろいろ と整理をしていたのもあるので、そういう意味で今回設工認を出すにあ たって全体を、添付書類の構成なりそれぞれの役割分担なり、名和田井 を表すというような名称の話であったりっていうのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:04	いずれ整理さの中の一つのアイテムとしてやはり、ここの整理をしとかんとあかんかなと思ってますので、そこをちょっと考えさせていただければと思います。以上です。
0:40:16	はい。わかりました。
0:40:20	最終的にはあまりこだわり過ぎてもしようがないかなと思うんですけど。
0:40:24	何もこの図を見ると、千賀工作してるっていうのが非常に
0:40:31	違和感を感じる場所があるので、
0:40:34	そういうところも含めて綺麗に流れるようにしていただければと思います。
0:40:46	それで内部発生飛散物については、DBの方は明示的に書いてあるから分かれているけども、清は全体的に環境条件というところでまとめてますと、
0:40:58	いうことでそれはそれでいいんですけど、
0:41:01	その考慮事項ワー、5-1-1-4-2の中に入ってまた展開をしていくっていうことになるんですか。
0:41:12	はい。井手イシハラでございます。そこで言えば、今考えていたのはこっちのうちの4の環境条件の中で書き切るということを考えてました。ただ
0:41:25	若干誠意を持ってくると許可の時の要求事項で影響を及ぼさない一井、設置するっていう要求が出てきます。それはいわゆる加害者被害者を並べて、
0:41:36	配置で示すっていうことも必要になりますので、そう考えたときにそのまま、後の1-1-4で書き切って、カタノ等も含めて整合とれるかどうかというのも考えた上で、
0:41:48	子供の店舗に預けるかっていうのも、整理をしていきたいと思ってました。以上です。
0:41:56	はい。コサクですわかりました。DBの方が、5-1-1-4
0:42:03	の中で1.5です完結させると、いうこと。
0:42:09	との対応関係だと同じ添付書類の中の2ポツなので、
0:42:13	入れたいなという思いはありつつも、2ポツの中でのトーンがどうかということで検討すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:23	いうので理解を悩ましいところだということは理解をしました。今後、書き進めていった中で、内容確認できればと思います。私から以上です。
0:42:39	その他確認事項はありますでしょうか。
0:42:44	藤規制庁カミデですちょっと耐震の話をもう少し聞こうと思うんですけどその前に、
0:42:52	エッセイの方で、
0:42:55	今回申請建物、申請対象MOXの建屋で、なのでSA側においても竜巻とか火山の設計はあると思うんですけど、もう11124とかですね。
0:43:10	で、
0:43:11	そこに多分、SAも踏まえた計算結果が出てくるんだけど、その手前にある51142が、灰色になってるっていうのはこれどういうことなんですかね。
0:43:26	はい。日本原燃石田でございます。これは冒頭ご説明した通りこのSADができますと、5-1-1-2が1から順番に例えば竜巻でいくと流れてきて、
0:43:39	5-1-1-5に行つて、対象施設を選定します。ちょっと宗が始まり、ちょっとお待ちください。
0:44:06	失礼いたしました。施設の選定ということで、これ5-1-1-1-2-2他建物も含めて全体の対象物が明確になります。その上で、
0:44:18	今回第1回は燃料加工建屋が対象になりますので性能目標であったりというような詳細設計も設計すべき、共同計算に預ける目標、その3番目の部署で、設計方針で書きます。
0:44:31	今回はこの対象物が燃料加工建屋というもので同じようで、条件をDBと衛星同じでございますということも考えた上で、今回は、
0:44:43	この右にあります-1-1-2-4-1の強度計算の方針にくるところで、衛星の5-1-1の方から、正して、その前に設定すべき性能陸風とかは3番目の添付書類書いてある遠藤加工建屋として設計したものと同じですと。
0:45:01	いうことを書いて、そのままその下に進めるという形にさせていただきました。は、じゃあ、違う分解能するかっていうのがまさしく後の1-1の意味で、精読時に発見すべきものがある場合はこの検討の中で衛生目標だったり要求基準を設定して、
0:45:18	共同計算に預けるという形にさせていただこうというのが考え方でございました。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:26	はい。規制庁神戸です。一応分という感じで、聞いておきます。規制庁、それとすみません、1頭の整理なんですけど。
0:45:37	今のお話だと右端の強度計算の方針ところならそっちの方で拾うような気配はしますが、今の横並びをとったときなんですけど、この1の一井の
0:45:50	5-11-2シリーズのやつっていうのは一応県衛藤5-1-1-4-2シリーズで受けるってなった場合、そこと同じですよっていう話は、この1-1-4-2に書くんじゃなくてその下部に書く話を今されたんでしたっけ。
0:46:08	はい、峰志田でございます現状の形としてはこの5-1-1-4-2を飛ばして、5-1-1-4-2。
0:46:18	この1-1-1の2-4-1、竜巻への配慮が必要な施設等の共同計算の方針のところで、キャッチアップしてる形になります。
0:46:27	規制庁田尻です。
0:46:29	なんで一応対応関係でいうと、5-1-1、竜巻配慮説明書に対応するのは、衛藤。
0:46:39	S A 設備の設計方針説明書の方になるんだけど、
0:46:42	今回に関して言うと対象設備が同じっていうことなので、強度計算のところ
0:46:49	一歩前で拾うこともできなくはないけれどそこんどこであえて書かなくても共同計算とかに書けば十分というふうには今は整理しようとしているってことですかね。
0:46:58	はい、上原でございますはい。そういう形で今整理しておりますそれはまさしく県と真木とかの、別紙シリーズの米CM頭についてパワーポイントのシミズを今そういう形で整理をさせていただいてました。以上です。
0:47:13	規制庁タジリです。
0:47:15	竜巻とこの頭ついてるやつ一気に伸ばしてるのは認識してたんですけど、その途中部分のところに何を書かないのかというのが西木山式でなかったんで、今はそういう整理をしているということだけはわかりました自分からは以上です。
0:47:32	その他、確認事項ございますでしょうか。規制庁上出です。それちょっと耐震の話なんですけど、先ほど古作も言ったように
0:47:45	共通要因と環境条件から、1点にするとかしてるところがあるので、この中に含まれているんだけどその辺が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:55	明記されないまま、この表を作っているところがまた、ややこしくなっているとところなのかなって感じがしていて、
0:48:04	具体的に言うと 5-1-1 井の 4-2 の地震、括弧可搬型ってあるんですけど、
0:48:16	先ほどの説明を聞いてると、ここには 1.2 S s も入ってることなんですねそういうイメージなんですね。
0:48:27	今西原でございますちょっと私の方でうまくなかったかもしれません 1.27 の話は 2.65-1-1 の 2 ポツ 6 から右にスライドするところを全部やってアップしようと思ってました。
0:48:42	その規制庁カミデです。それだと 51142-A から出てくる矢印の分岐がそもそもおかしくて、
0:48:51	から、その 1.2 S s の計算書ようなものはないから、何か 1.2 S s の過半は、
0:49:01	5114 に飛ばしてるのかなと思ったんですけどそういうわけでもないんですか。
0:49:17	はい。すいません入園者でございますちょっと私もちょっとぐちゃぐちゃになってきましたもう 1 回整理をさせていただきます。2.6、20 年の重大事故と対設備、施設の対新規設計のところにはまず 1.2 S s 技術地震動の 1.2 倍の地震力に対して、
0:49:35	機能が維持できるというのが出てきます可搬型増大抗体設備そのものの耐震設計の話が出てきます。一方、環境条件のところでも可搬型重大事故対処設備に対して固縛等の措置を講じるというのが出てきます。
0:49:50	これも受け皿を、5-1-1-4-2 で受けようと思っていたところでしたちょっと説明がごちゃごちゃになってすみませんの上で、それをさらに耐震工学の強度計算というか耐震計算というか、
0:50:04	こちら側で計算を受けるという形でリンクを飛ばすという形ですので、それも 4-1 で c f -1 のところが、確かにここはあんまりちゃんと書いてなくて、ただボックスで矢印いだけですのでそういうことがちゃんとわかるように、この資料自体も整理をさせていただきたいと思います。
0:50:24	あと、規制庁カミデですちょっと今の、あんまりイメージが掴めないんですけど 1.2 S s に対する可搬ってというのは、
0:50:34	別紙 4-1 でいうと 2.6 にまず入っていて、
0:50:38	それがどこに行くかっていうと、51142、矢印が飛ぶんですか、それとも 1 回別紙 4-2 を経由して、5114 にいくのかとかその辺がちょっと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:50	よくわからなかったんですけど、どうですか。
0:51:07	はい、荻野石田でございます。ちょっと中身とか文章を見てやった方が いいかもしれませんが、
0:51:14	もともと 2.6 の大地震とする重大事故と対象、重大事故等に対する施設 の耐震設計の方は、基準地震動の 1、2 場合のバグイン言えてい
0:51:27	2006 に対して、それに対しても可搬型のやつが機能維持できるというこ とを説明をしています。なので加振試験等の試験を行ってるようなことを くんだり書いてあります。
0:51:38	一方周辺施設への悪影響の防止という観点も含めて、環境条件等の中 ではいわゆる可搬型の方で固縛をして、
0:51:51	人に対して影響を及ぼさないというようなことを謳ってます。そちら の、いざ全社公社で全社の受け皿をそのまま 5 の 1-1-4-4 で、
0:52:01	後者の受け皿を 5-1-1-4-2 でということで整理をしようというの が、考えていたことでした。以上です。
0:52:12	はい。規制庁、上出です。す。今話したようなハードウ S A のその過半 を 1.2 S s も S s もなんですけどどういうふうに持っていくのかってい うのは、
0:52:25	今日の収集時 0002 だった事象けどそれを、それが 2 でも、いまいち明 確でないので、その辺りはまたこういう資料も、
0:52:37	もう使いつつ、どういう、整理の綺麗なのかっていうのを考えてまた説 明してもらえればとまずは、
0:52:44	いますか。大丈夫ですか。
0:52:47	はい。与儀の石田でございますはい。ちょっと今日いただいた宿題もあ りますし全体的にやはりすいません、こういった言い訳をするのはよく ないんですけど、形はしないで作ったので、
0:53:00	情報が足りなかったりするのもありますちょっと精緻化して、何、どう いう役割分担でどういう日付をしてというものを含めてわかるように、 整理をさせていただいて再度ご説明をさせていただければと思います。 以上です。
0:53:15	はい。規制庁、神戸です。あともう 1 件、今度は別紙 2 から出ていく方 なんですけど、
0:53:25	3-2-2-1 の波及的影響に矢印が飛んでるっていうのが、いまいちあん まり理解ができなくてですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:53:36	この先もあって3-2-2-1はこれは方針ですから、この方針を受けた計算書はじゃあ一体と50分とか、そもそもす。
0:53:48	3-2-2-1っていうのは、S sの話しか書いてないんじゃないかなとかですね。
0:53:54	あとは
0:53:56	他の3-2-2シリーズっていっぱいあって、それは一緒に一旦受けてたはずなんだけど、何でこれだけ矢印が出ていくんだろうとかですね。
0:54:08	いろいろ
0:54:10	講演この説明があることによってすごかったのか今回上がるんですけど、どこまで整理できてますか。
0:54:25	はい。日本原燃石原でございます確かにこのO3シリーズの別紙Mとの紐付け、
0:54:33	土肥御説明この後しようとしてる部分等も含めて全体もう一度整理をさせていただきたいと思います。完全な頭の整理が好きできてるかという、Bのところもございますのでそこは整理をさせていただきたいと思います。
0:54:48	あと加えて、確かに今、
0:54:50	評価、ことだけが書いてあったり評価結果がどこにという計算書の関係も含めていろいろと書いてあったり書いてなかったりというバラバラ感もありますので、その整理も横並びさせていただきたいと思います。以上です。
0:55:10	はい。規制庁カミデです。
0:55:13	この資料をどういうふうに直すかによるんですけど、もし今みたいな話っていうか
0:55:21	1.2 S sのところS sに対する基本設計方針と受けてるんだっていうのは
0:55:27	実施十時0001でも今までも話をしてきて、まだあんまりすっきりしないところですから、このずれ、もともと3-2-2シリーズを
0:55:39	まあだ全部並べなくてもいいですけど、それを別紙4-2で受けてるんですよみたいな関係の矢印を書いてもらったりとか、
0:55:49	藤今みたいに、3-2-2のチーズやJ Cが飛ぶんであれば、その先はどこにあるとか、示すようにしてもらわないと最終的な、
0:56:03	認識確認来たらないかなと思うのでちょっと修正の際、検討ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:10	はい。西原でございます。承知いたしました。全体の関係わかるようにということで、はい。おっしゃっていただいたように、抜けがないことということとリンクが何をどう引き渡しているのか、どこがその相関関係があるのかっていうのが、
0:56:26	わかるように、整理をさせていただきたいと思います。やるイメージがあるんで、作業をします
0:56:34	1枚でいけるかどうかというのがさっぱりよくわからないので、多分数枚のトイコンペになる可能性もありますけどそこも含めて整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:56:45	はい、規制庁、深見です。特に最初に言ったDBのその設計方針を別紙をのんでどう受けるのかっていうのは今日の趣旨とはまたちょっと違うところでまた別でっていう。
0:56:59	わかりました。
0:57:00	よろしくお願いします。私の方からは、
0:57:09	その他確認事項ありますでしょうか。
0:57:14	規制庁加来ですちょっと聞き漏らしただけかもしれませんが、耐震の今のDBとSAとどう並んで、
0:57:23	どう構成していくんだっていうのは、結局、いつ話を、
0:57:28	することになるんでしょうか。
0:57:40	はい。運営者でございます。この資料を整理した上で、これもあんまり、全体の枠組みの整理になりますので時間をかけてというよりは早めに、
0:57:50	もう一度やらしていただいた方がいいと思います。その上で
0:57:57	気持ちとしては矮小ヒアリングが設定できるようにということでは言っても来週もかなりキツキツですけどどっかに入れられるように1週間ほど時間取れないかもしれませんが来週前半で紙を出して、
0:58:11	来週後半でヒアリングとかいう形でさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
0:58:19	規制庁コサクです。この構成だけの話であれば別に1週間取る必要はないので、早めに依命じいが共有したところでやらないと、
0:58:29	ここの添付書類の見方っていうのが大分変わってきて、作業が進められないっていうことかなと思いますので、
0:58:37	調整いただければと思います神谷さんの代わります。
0:58:41	はい。カミデです

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:44	資料は資料、聞くってもらってもとは思いますが今日のこれ、これからの案件でも、考え方は話が聞けると思うので、その話を聞いてまた、
0:58:57	資料化スルーのであればどういうイメージですとかっていうイメージ確認できればと思います只野。
0:59:04	今ここにあるように3-2-2-1に出るような矢印があるって言われちゃうと大分混乱しちゃうなんていうところはあるんですけど、意識合わせは、この後もできるか。
0:59:17	はい。古作です。わかりました。今日の資料だけ見っていると、確かによくわからなくて、どう進めるのかなということも含めてこの後の耐震のところで、
0:59:29	ヤーればとは思いますが。基本的な概念としては、D S s でやっていたことを1件2 S s も全体としては同じように、波及影響も含めてやるんだと。
0:59:43	いうこと。それはと言いつつ、合理的にやって食うんだと思うんですけど、そこら辺の関係性っていうのを明確にしていくっていうふうに思ってますけど。
0:59:54	かみさんそんなイメージでいいんですね。
0:59:58	はい。規制庁神谷ですそういうイメージで私はその別紙4の2っていうのがその受け皿で、DBなり衛星のS s に対する設計で説明していることを、その店舗を呼び込みつつ、
1:00:13	そちらでの説明項目に対して生はどうなのかっていうのを全部受けるのが4-2だと思ってましたので、
1:00:20	ちょっと出ていく矢印とかって、今は混乱しますがそういう認識でした。はい。
1:00:26	わかりました。それで言うと、耐震以外は、この真ん中のところはS A として作るものは作るんだけど、
1:00:37	その中でティービーの点、計算書に合流できるように整理を進めると、それによってプラスアルファが何かといったところは真ん中の列で、
1:00:50	整理をしておいて、計算書統合していくと。
1:00:53	いう発想と理解をしたんですけど、耐震はそうなっていたりなんかいたりというのかわかんないですけど、
1:01:01	3-2-2の1っていうのは合流してるようにも見え、
1:01:05	一方で3-6-1、6-2ということで別出しをしているところもあると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:11	ということなのでそこコンセプトっていうのが他とはどうするんだと、いうことをまとめていくっていうことかなと思いますけど。
1:01:22	石原さん損
1:01:23	の、
1:01:24	ところで、どうしてくとかっていうののイメージとか何かあるんでしょうか。
1:01:28	はい。日本原燃石田でございます。まず先ほど神谷さんから、今日の説明の中で別紙を2、渡る5-1-1-4-4、ここで、
1:01:38	とDの世界で言う、共同計算の内容に対してのワンクッションになるところでこの枠がどこまでかっていうのがまず大事かなと思ってますそこと、
1:01:51	3シリーズの橋渡しのところ正しく計算結果だけを、
1:01:56	受けるのが3なのか、どこまでを3で受けるのか、その受け皿としてのシミズところの枠は確かにそれで正しいのかっていうところも含めて、今日説明をさせていただくものと思ってますで、
1:02:08	考え方としてはあまり変わらないと思ってますので、そういうことの枠組みを整理としては違いがないのであれば違いがないことがちゃんと見える化できればと思ってました。
1:02:19	これ3-6-1とか23の2-2-1とかっていうのが1000結んでますけど、これのイメージが、上で言う合志流で結んでる線と同じ考えで結んでるか若干私も自信がなくなってきましたので、
1:02:34	ここをちゃんと法則合わせて、同じ考え方で、前の矢印の原稿をとるという形で整理をさせていただければと思いました。以上です。
1:02:44	はい、規制庁コサクですわかりました。それではこの後のヒアリングとそれを踏まえて、整理をしてということで確認をしたいと思います。以上です。
1:02:57	その他確認事項はありますでしょうか。
1:03:04	ないようでしたら一度まとめとかした方がよろしいでしょうか。いかがでしょうか。
1:03:17	日本原燃白尾でございます。500個の
1:03:22	12.1の図のところで
1:03:26	振り返りをさせていただきたいと思います。DSFの書き方あたりちゃんと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:34	何ですかね段階的にちゃんと受けているということがまずそもそもちゃんと伝わるような図にそもそもなってないところは、整理をして記載をさせていただきます。
1:03:45	あとそれぞれの項目で、例えばS A環境条件と高いというところで、これだけで何を橋渡ししてるかよくわからないところもありますので、そこはちょっと中身を書いた上で、何がどこに行くのかというのがリンクがわかるようにということで整理をさせていただきます。
1:04:01	加えて一番右側の方でD BとS Aがジョイントするところの、今のままで書いている項目が違ったり、ジョイントするのがいまいよくわからないところもありますそういったところ入荷をさせていただきますということかと思えます。
1:04:17	はい。当方で全体的に見せ方、見え方含めてちょっとこちらで整理をさせていただきます。あと5-1-1-4-3号のタイトルについては別の方でも考えて、の方もタイトルと同じにしていますけど、我々の方で本当にこれでいいのかっていうのは今一度考えた上で整理をさせていただきます。
1:04:38	資料につきましては修正版を来週の全般の前半に出して来週後半でヒアリングさせていただけるように整理をさせていただきたいと思えます。はい。以上です。
1:04:50	すいません。規制庁コサクです。ちょっと違う話になっちゃって申し訳ないんですけど、今の資料2ポツ4(1)環境条件ということでずっと話をしてたんですけど、
1:05:06	この(2)(3)っていうのは、
1:05:10	関連しないのかっていうのがちょっと心配になったんですけど、どうなってるんですか。
1:05:21	はい。日本原燃瀬谷でございますはい。関係しますんで(1)だけ書いたのはちょっと失敗ですねこれ(1)の環境保険の方で、過剰なんかの影響を考えるもの(3)に振ってたりするので、
1:05:35	そこでのリンクで過剰条件に係るもの、あとは先ほど田尻さんとの協議させていただいた、O dの方の添付でやってるような話の条件設定なんかは全部ここでクローズするようなものっていうのも、
1:05:49	この中で書き込むことによってメール化できると思いますので、そういうフィルムをさせていただきたいと思えます。以上です。
1:05:57	はい。よろしくお願ひします。
1:06:03	ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:05	それでは次の資料の説明お願いしてもよろしいでしょうか。
1:06:10	はい、日本石田でございます。それでは十時 00-02、押せ、
1:06:18	デビジョン 14 ということで 7 月 1 日に提出をさせていただいたものになります。こちらで、
1:06:25	現場 S E に関する事項を、一気に先生のところも関係しますがこれは 1 回区切ってやらせていただければと思います。全般事項の方の説明をさせていただきます。
1:06:39	はい
1:06:41	押川の構成で前回のヒアリングでのやりとりと他のヒアリングでのやりとりも踏まえた上で修正をさせていただいてございます。
1:06:52	別紙 1 から大きく修正した部分等について説明をさせていただきたいと思います。
1:07:00	まず、別紙 1 ですがも右下 8 ページ
1:07:05	8.2. 2、これにもともと共通要因故障に対する考慮だけで悪影響防止が別のところに飛んでまして許可との関係で先ほどベ行事 01 のところで、
1:07:17	ご説明しました許可との関係を踏まえたとやはり構成が変わってしまっているところは、許可の整理を踏まえた上で、整理をし直したということで、
1:07:27	2.2 のタイトルが等がついたのと、(1) で共通項要因故障に対する考慮ということ。
1:07:36	下の下段の方が、
1:07:39	どこに出てきますと言いますと、
1:07:42	0 社 19 ページに出てくるという形で整理をさせていただきました。
1:07:48	はい。それが 1 点目でございます。
1:07:52	あと 2 点目としましては、
1:07:56	前回の津波のヒアリングのご指摘がありました右下 37 ページのところです。
1:08:04	保管場所についてはこの 37 ページの 2 段落目にあります通り 3.2 の津波に対する津波による損傷の防止に預けて、
1:08:15	説明をしようと思っております。一方可搬型重大事故等対処設備の据えつけに関する考慮については、使用する設備の運用であったり設計は、
1:08:26	30 条の重大事故と対設備で受ける形になりますので、こちらでちゃんと設計方針を語るということで整理をさせていただきました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:35	以前から確かに手波の影響受け遅れおそくない場所ってのがいただけたのかっていうところもありますし、果たしてこれだけ設計方針が語り切れてるのかっていうところも、
1:08:46	整理が十分できてなかったと思ってまして整理を外注させていただきましたということでございます。
1:08:53	一つは建設方針上据付自体は津波の影響を受ける恐れのない場所を選定することとし、使用時に津波による影響を受ける恐れのある場所に据えつける場合は、
1:09:06	ツガネに対して重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とするというのが大枠の考え方でございます。
1:09:14	これ次、駒井舞台の話は、添付書類側で展開をさせていただくということで整理をさせていただく。
1:09:21	来期ました。
1:09:22	文章の(5)後程説明しますが、具体的に基本は、第2浄水場、貯水槽下までは津波側で説明をしてます40メートルの高さを確保しているということで、その範囲では津波に影響を受ける恐れのない場所。
1:09:41	であると、というのがまず1点整理でございます。
1:09:44	本件は実際の取水をする時に今に行ったり下に1回と、特に今の部分については、覚えながら、野間に近づいてポンプで水を汲み取りますので、
1:09:55	そういった時には、実際津波の影響を受ける恐れがある場所をした上で、その場合には、他のキャンプでも展開してました津波警報が解除された後に
1:10:07	定例的に行くとかですね、そういったことをすることによって、津波に対して重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とするということで整理をさせていただきました。
1:10:17	レセプターを、一応添付があり、展開をしますが先ほど別紙、ただ後程資料で説明をさせていただきたいと思います。
1:10:26	はい。新規としては邦楽そういうところの修正でございます。
1:10:32	別紙1の②でですね、またこちらの不手際で恐縮でございます。66ページ、1章66ページから68ページまでが別紙1②も、
1:10:45	最初のパーツでして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:48	こちらに立ち返りふうで、こういうものがついておりますので 69 ページから 71 ページはその前のやつと全く同じでございまして大変申し訳ございませんでした。
1:10:59	適出するときにはちょっと片一方は削除したいと思います。
1:11:03	はい。
1:11:04	あと 73 ページ以降が別紙 2 でございますが別紙 2 とか別紙 3 は先ほどの
1:11:11	別紙 1 の修正に合わせて修正をさせていただいたということに加えて、一番最後の別紙 6 でもご説明しますが、可搬型重大事故対応設備に対する基本設計方針これを第 1 回に方針として、
1:11:25	トンネルの申請をさせていただくということに整理を変えさせていただきましたその結果を受けた形で別紙 2 とか別紙 3 が直っていると、いうことでございます。
1:11:38	はい。続きまして別紙 4 は 144 ページから始まってございます。こちらすみません、一部紙が抜けてまして別紙 4 で本当あの表がつくんですけどもその表が、
1:11:53	抜けておりましたこれも議会の記事は載せないように、つけさせていただきたいと思います。
1:12:00	あと 145 ページは先ほどの製品も踏まえた上でもう一度ビール化して整理をさせていただきます実際問題、先ほどあったようにコサクさんからご指摘あったように、(2) とか (3) が、
1:12:12	5-1-1-4-1 と関係しないのかってところも整理をした上で、もう一度修正版をお出ししたいと思います。
1:12:21	はい。
1:12:22	あとは、別紙 4-1 が 146 ページから始まってございます。
1:12:28	先ほどありました
1:12:31	可搬型であったり、屋外の重大事故 T H A I 設備であったりいろんなものを今回 7 年、必要な基本方針は建設業者をつけさせていただくということで、
1:12:41	何か形跡方針で書いてあるのが基本方針連絡受けられる形になります。
1:12:45	ただですねこれもすみません、間違えが 1 ヶ所ありまして、右下 147 ページから右下 148 ページにかけてのなお書きでございます。
1:12:56	こちらの除外する、次回に送りますというところはすみません間違え今回消さなきゃいけないところを結集忘れておりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:13:04	ということでございます。
1:13:07	あと 160 ページ、右下 160 ページにあります可搬型の方は、今回基本設計方針で変えたことは都道のところは当然させていただくということで整理をさせていただきました。
1:13:19	はい。その上で次回以降降るものは次回ということで具体的には環境条件に信田を飛ばしてありますので、環境条件側の説明の中で結果的にこれが工事課になりますというのは、
1:13:35	例えば 189 ページ可搬型じゃないだ、それじゃないの、すみません。
1:13:42	これじゃないです。すみません。可搬型は、
1:13:46	194 ページですねすみません。
1:13:49	194 ページとかで書いてある、2 段落目、
1:13:55	3 段落目か中途半端な状態設備の溢水に対する評価、何とかは、次回ということで、次回以降以降に送るものっていうのは、そういう形で示させていただきましたということでございます。
1:14:10	はいそれは、剤でずっと続きますという形でございます。
1:14:15	はい。阿藤。先ほどありました内部発生飛散物、これ 7 月 4 日の議論の前に出したものがありますので 201 ページとかに、
1:14:26	相田の生産物の固定分飛ばすと書いてますこれも現在、先ほど話した通り、重大事故側では、配置の考慮というのがありますのでそれも含めた上で、
1:14:38	この 5-1-1-4 で書き切るのか 5-1-1 年の 2-5 店舗に預けるのか整理をした上で、それを愛して記載を修正をさせていただきたいと思っております。
1:14:51	はい。
1:14:54	説明をしながら私がすみません津波の記載を、
1:14:58	これだ。
1:15:12	少々お待ちください。
1:15:26	すみません失礼しました。194 ページ、右下 194 ページでございます。
1:15:32	先ほど言いました津波については、譴責方針でも津波の方に飛ばしておりますがキャンプ症例も同じようにもう一度飛ばす形で整理をさせていただいているということが 1 点。
1:15:44	あとまたべきところでございます。津波による影響を受ける恐れのない場所を選定することだし、万一使用時に影響を受ける場所につける場合

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	は津波に対して重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とすると。
1:16:00	具体的にはと書いてある、これ、すみませんこれも一つ、私書き忘れてまして、
1:16:06	1に女性層から外気初生の水を補給する場合、これに加えて、抑制設備による水の封水というか、そういった部分も、
1:16:17	愛嬌生産を使って、可搬型分を作業しますこういった場合も含めてあるのでメートルより高いところにあるということでこれは津波による影響を受けない場所に、
1:16:27	また、重大事故と対設備を据えつけることとし、側であったり川であったりそれぞれの取水場所から持ってくる場合は、津波警報の解除後に対応開始することと、
1:16:40	津波警報の発令確認飯田市の場合は一時的に対応することということ、添付書類側で具体化をさせていただきましたということでございます。
1:16:56	はい。
1:17:00	説明としては別紙をN-Sを除きますとそれ以外の可搬型も一通り基本設計方針で変えたことは声かけさせていただいて今回出すということで、
1:17:13	整理をしましたということでございます。
1:17:17	あとは、一定N-S以外の部分でいきますと、品質は350ページから参考資料という形で、MOXと再処理の記載の比較等をつけさせていただきました。
1:17:30	基本的にはす。前回再処理を、を説明する時に結果、MOXの方をいじらなきゃいけないということも、
1:17:39	戻りがないようにということで、もともと作る時に最終項目を並べて、それぞれ共通的なもので同じような書き方ができるようにということで作ってありましたので、そういうことが、この並びのような形で整理をしたものをつけさせていただきました。
1:17:55	まだ違うところがありますので違うところは当然違うものとして今日からの流れで展開をさせていただいております。
1:18:04	要は1社352ページに、内の事象を要因とする受臨界事故みたいな内的のみを条件にする重大事故がありますよといったところであったり、
1:18:18	あと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:20	設計条件を超える条件で考慮するものに、
1:18:28	MOXの場合は耐震、地震のことだけを言っていますけども、最初には地震に加えて火山の影響というのがあるということも合わせて横並びを見ながらも、
1:18:39	共同の特殊性を踏まえた上で記載を展開させていただいているということでございます。
1:18:45	はい。比較表がこれがずっと続いておりますということでございます。
1:18:50	あとは、別紙6が、
1:18:54	444ページから別紙6をつけさせていただいてございます。
1:19:00	先ほどもご説明しました通り、1回の申請範囲ということで447ページから続くものでは、ボンド共通的なものとして今回第1回の申請範囲として基本設計を塩田させていただくということでございます。
1:19:16	右下449ページ。
1:19:21	と同様ですが、可搬型放送法にかかるということでいわゆる個別の設備に関係するようなフジコーは、今回から外しますそれ以外のものは基本全部、今回の申請範囲として、
1:19:32	説明をさせていただきますと、ということでございます。
1:19:37	はい。あとは、しょうもない動きで恐縮でございますでした466ページの変更前というところにMO等なぜか入ってしまった文字がありましてこれは誤記でございます。
1:19:51	はいレベルゼロ2についてのちょっと1点施設外してしまいましたが説明は以上になります。
1:20:03	ありがとうございました。
1:20:05	或いは、規制庁から当該資料について質問ございましたらお願いします。
1:20:11	規制庁の藤原です。江藤、とりあえず私の方からまず、別紙1の方で確認したいんですけども、
1:20:21	6ページのところの一番最初のパラグラフで、MOXか燃料加工施設はといったところに、
1:20:29	①-7っていうと7ページ目からの7ページ目の真ん中にある文章が、こちら2、こちらでも読めば、こちらで読めることになっているというふうに今説明がなされていると思うんですけども、
1:20:44	衛藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:45	よくこれ読んでみると最後の締めという言葉というか、6ページで言うと、異常な水準の放出を防止するために、の後は、
1:20:55	必要な措置を講ずる設計とすると書かれている。
1:20:59	ところ、もともと機器等許可の方の本文で言うと、異常な水準の放出を防止するために、重大事故等対処設備を設ける。
1:21:08	そのあとも、これらの設備についてはというふうに、
1:21:12	入っているんですが、この今書かれていない部分ってどこで手当をされているかって、今、どういう
1:21:19	されているのか、衛藤説明していた。
1:21:30	はい。上西荒でございます。はい。
1:21:34	まず、もともとの6ページ、右下6ページの基本設計方針の第1段落目です。ね重大事故等が、事故が発生した場合においても重大事故の拡大を防止するため、
1:21:47	宇部工場等へのコンスタベースの異常な水準をするために必要な措置を講ずる設計とすると。
1:21:53	いう後、その中で
1:21:57	重大事故等対処設備を設けるといふことも必要措置に含まれるということを書いていたと思うんですけども、おっしゃっていただいた、まさしく一度マナーを引っ張ってくるのであれば、
1:22:10	ここに、1-7の帯にある大事故等対象設備を設ける、いわゆる必要な措置を講ずる。
1:22:19	ものとして重大事故等対象設備を設ける設計とするとということまで書き、1のもの及び区分というのが正しい形かなと思います。そこは修正をさせていただきたいと思います。以上です。
1:22:33	規制庁の藤原ですわかりました。よろしく申し上げます。
1:22:37	続けて、8ページ9ページあたりの話になるんですけども、
1:22:42	こちらの絵と、とりあえず8ページで言うと、今回の基本設計方針のところで書かれているのと、許可の申請書において書かれていた部分で、
1:22:59	許可の時の申請書でしたら呼び込みが書かれていて、何々に記載するっていう話が書かれていたんですけども、今回これ衛藤。
1:23:08	基本設計方針に行くと、この話が抜けているように思うんですけど、これについてもどういう手当をされているのか説明していただいてもいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:17	はい。稲石荒でございます。これがまさしく、さっきすいません私が説明しなくて恐縮でございます。十時 01 の時の許可度の比較書いたところで、いわゆる縦断方向の
1:23:31	条件詰めをしているところ、あと上段以降の機器の特定をしている許可で6ポツのは、かなり (1) ①と言ってる。
1:23:43	土橋の部分ですねここについては、許可の方ですでに条件設定であったり機器の特定がなされていると、いうことを前提に、ここでは、設計基準事項において想定した
1:23:58	条件より厳しい条件というアウトプットだけを使うという意味で、今回許可の設計先ほど順序をこれと呼び込む形にはしなかったということでございます。以上です。
1:24:11	規制庁の藤原です。その場合に
1:24:16	情報としてちょっと抜けているというか、
1:24:20	全部が書き切れているのかというと、
1:24:24	うん。
1:24:25	そう。
1:24:27	14-1 のところでも前提として記載って書かれていたのがちょっとよくわかっていなくて、なぜかな、書かなくてよいとしたのかっていったところの、
1:24:35	理解がちょっと進んでないんですけどもう少し説明いただけますか。
1:24:39	はい。ネシアでございます。この設計経験事項において想定した条件に厳しい条件を今決めてそれを要因として事象を考慮するというのがもともとあって、そういう条件を決めてる場所が出るかというのが、
1:24:56	6ポツの (1) の①のところに書いてあるというのがもともと許可の本文に書いてあることになります。このいわゆる
1:25:07	設計基準事項の5件を超えているんな事象を選定して、どういう機器で事故が発生するかような、評価事故の条件設定であったり事故の発生。
1:25:21	家庭であったりということをするプロセスが、村としては許可の中ですでに整理をされていって、今回設工認の詳細設計をするために必要な条件インプットとしては、
1:25:32	この時に決めた、設計基準事項において想定した状況の厳しい条件というのを、ここで現場で言えば、例えばですけど外部衝撃みたいに、利用許可で決めたと書けばいいのかもしれませんがそういった意味で、オール

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:49	竜巻で100メートルをあえて100メートルの根拠っていうのを書かずに、許可と決めた100メートルを使いますと言っていると元で今ここでは使っているというものでございます。以上です。
1:26:01	規制庁の藤林終わりますと、
1:26:03	であればディーバとかと同じように、キャパで決めたっていう話を出し、入れていただいた方がすんなり読めるのかなという気がしますので、検討をお願いします。
1:26:16	はい。石原でございます承知いたしました。今私も説明しながらその方が親切かなという気がしましたので、杯対応させていただきます。
1:26:26	規制庁の成長コサクです。すいません。
1:26:29	まずはそうなんですけど、単純に許可、
1:26:34	dす。
1:26:35	定まっ定めている云々というだけでいいのかっていうのがあって、DBの方は、この竜巻なりなんなりって、具体が示されてんですよね。
1:26:46	なのであれねってというのがわかるんですけど。
1:26:50	ここだと定性的にしか表現できてないっていう形になっちゃうので、
1:26:54	それって何っていう脳の結論みたいなのはやっぱり書いた方がいいんじゃないかっていう気もするんですけどいかがですか。
1:27:03	はい。日本原燃志田でございます。はい。そうですね。ちょっと文章も考えた上で確かにそのあとに、設計の条件、設計設計事項において想定した状況厳しい条件として決めるのが、地震だっけのはそのあとに出てくる文章もありますので、それとのリンクも含めて、
1:27:22	病棟の経営者を整理したいと思います。以上です。
1:27:27	はいコサクです
1:27:28	確かに、最初からいきなり詳細まで書く必要もなくでですね、最終的に、次の
1:27:37	正田翔宇でもいいかなですかね、後ろの方に最終的に1.2S sってのが出てくるので、順々に
1:27:47	詳細化していくっていうのでも構わないと思うんですけど、少なくとも、厳しい条件を定めているのが地震等、
1:27:56	再処理だとか山だと、というようなことだとか
1:28:01	特定してかないと次に繋がらないっていうところがあると思うんですよ。
1:28:07	そうですね。ええ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:10	D Bと同じでいいんだってという限りにおいては上、厳しい条件と設定してないんですね。においてバージョンを整理してはならないといけないしということなので、そういう、その後ろの中で解かないといけない。
1:28:24	そういう後の中で言ってその前にしっかりと押さえておくということができるよう書いていただければと思います。日本メディアでございますはい。収集しましたので対応させていただきます。
1:28:39	その他、質問ございますでしょうか。
1:28:42	規制庁の藤原です。許可との差分でっていったところでもう1点確認したいんですけど10ページ目にある、真ん中ちょっと下めのところのなお書きの部分。
1:28:53	ですが、こちらも基本的には書かれて、
1:28:56	今回野瀬基本設計方針では書かれていなくて、むしろ十時01の資料ではここが出てきてなくて説明もなかったんですが、こちらって記載していない理由等説明していただけますか。
1:29:14	うん。イシハラでも、今言われたのは、オオガキのところですかね、本文の、はいそうです同時にまたあれさしてっていうところの、
1:29:24	示す通りのところまでが今今回は端折られているんですけども、それも説明をお願いします。
1:29:32	はい、ございます。ちょっとマイクの調子が変わります。すいません。
1:29:39	はい、西原でございます。こちらはそうですね。事故の設定をして同時または連鎖に発生するということの可能性を、許可でいろいろ
1:29:51	評価をした上で、結果がありませんよという結論を示しているのがこの
1:29:58	僕、それぞれの括弧は過去に丸さんだと記憶をしています。そういう意味でその結論を示した場所っていうのを書くというのを、許可での結論として、同時に検査するものはないんだということで、
1:30:16	結論だけを今回持ってきたということでございます。こちら先ほどの出だしと同じように業界でも書いていた趣旨がわかるようなつなぎの文書をつけて
1:30:28	許可での結果を踏まえた上でこうなんだということがわかるように、清記載を修正させていただければと思います。以上です。
1:30:36	規制庁の藤村ですよろしく申し上げます。同時に、十時01の方の修正も同じように整理していただければと思いますのでよろしく申し上げます。
1:30:47	はい、上西でございます承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:56	その他、質問ございますでしょうか。
1:31:02	規制庁コサクです。
1:31:07	前もちょっとお話をして、
1:31:11	いるんですけど、
1:31:15	記載、許可の本文事項だったり添付を、順番を変えて別の場所に持ってきますと、というような時に本当にちゃんと持ってってんのかと。
1:31:28	というような検討で、どういうふうにやられてこの書類でどうかい。
1:31:33	てるんでしょうか。
1:31:43	はい。人間イシハラでございます。ですねまずう、この書類で
1:31:53	例えばですけど、基本設計方針の横に、許可の本文を並べております。
1:31:59	こういった浅部と、基本設計方針並べたときに、先ほど藤原さんが言われた例えば、どっかのページから持ってくる時に備考で飛んでくる場所を書いてます。
1:32:14	境界の順番と入れ替えが多いものは極力場所を変えて、でっかいの自分だったら数が多かったり、あとは例えば6ページのところにあるような、
1:32:24	どっかに飛ばす場合にもどっかから車でもそうですけど四角いボックスが、いくつか挿入されるパターンがあります。そういう場合は許可から我々としては文章の順番が入れ替わってないかとか趣旨が変わってないかとか、
1:32:39	いうことを見に行くというときのきっかけに使ってます。今回先ほど、前回ヒアリングでもありました悪影響を別のところに移したときに若干ページと、
1:32:53	黒が抜けていってるところがあったのでそこはちょっと我々の方で気づけばよかったんですがそのケアをした結果として、この十時0002の別紙1についてはほとんど
1:33:03	メールの展開がされていてあんまりちゃんとこちに飛ぶっていうのがないってのが現状の整理になります。そういうところで評価の並びであったり評価の趣旨が変わってないかというのを見に行くというきっかけであったりやり方をしているのが今のレビューの仕方になります。以上です。
1:33:24	古作です。
1:33:30	気になったのがどこだったか忘れちゃったんですけど、藤原さんだ、なんか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:33:35	どこら辺でしたっけ。
1:33:43	すいません、ちょっと探します。
1:34:22	藤原さん聞こえてます。はい、そうやってすいませんちょっと私も見失って探してます。
1:34:30	えっと、ちょ、とりあえず、
1:34:33	俺だったかな。
1:34:37	通し7ページ。
1:34:40	60分の2の、
1:34:44	①の7がP1へと。
1:34:48	なっているんですけど、
1:34:51	今の話は何も、
1:34:53	シカゴが組もなく説明もなくという状況なんですけどどうなってますか。
1:34:59	はい。日本イシハラでございます。1-7が正しく備考で1ページという
1:35:08	6ページが2ページから来ますと言って基本設計方針のための文章で①-7が書いてあるということですこれに対して先ほど藤原さんからこれだと、両方の文書を読み込んだことになってるんじゃないかというご指摘があったと理解をしておりますので、
1:35:23	いわゆる
1:35:28	一応場合にこう全般で最初述べる冒頭文章、いわゆる必要な措置を講じるっていうのは、具体的には、必要な重大事故と対設備を設けるんだと、ということと、
1:35:42	変更するということで、一度何か1-1を合体させて、本来は文章をうまく作らなきゃいけなかったところがちょっとあまりうまい具合な、合体した文章になっているところが今、まずいところかなと。
1:35:54	です。そういう意味では
1:35:58	いわゆる1の譴責方針1-11-7というレジメ番号が書いてます、D1のうちから、右側に本文にありましてこれ今、稼ぐばーっと引いている状態。
1:36:14	07ページ目のP1のナカムラず稼げてしまってるんですけど本来であれば、これは、
1:36:20	安倍氏と文章化を考えた場合には、いずれかの文章で、結果からの変更点として、本来であれば吹き出しをつけて書かなきゃいけないところか

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	などと思いますそういったところのケアがちょっとうまくできてないところは、
1:36:32	させていただきますので冒頭やりとりをさせていただいたというところでした。以上です。
1:36:38	古作ですわかりました。その吹き出しを付けるって言った時には、どういう対応するかにもよるのであれなんですけど、
1:36:46	どうなるんですか、ここの、
1:36:50	2 ページ目のところに吹き出しが出るんですか。
1:36:55	はい、日本の石田でございます。これも私がずっと別紙 1 を作って、ルールの中で言い続けているところですけど今、うまくできてないところがまだ残ってますけども本来であれば、
1:37:08	許可の本部で変えた場所を、基本設計方針側と要望を吹き出しをつける、同じページあれば両方に線を引っ張って、そこが、どう、当該部分どこが変わってるんだっていうのがわかるようにすると。
1:37:22	暴れる場合はそれぞれのページで、備考で 1 度、1 ページに事がわかるので、1 ページの番号とリンクしてどこが変わってるかが 2 ページ、7 ページあるんですが同じように吹き出しがあってわかるようにするっていうのが、
1:37:34	私どもがもともと考えたルールでございます。以上です。
1:37:39	わかりました。現状であれば、
1:37:43	通し 6 ページの方の基本設計方針のところ吹出しを書き、相違点を説明、かつ、7 ページの方の許可本文のところでも吹出しを書いて、説明するということですね。
1:37:59	はい。乳井西田でございますはい。そういうことになります。
1:38:04	わかりました。一通りそういうチェックをまたされて説明性を上げていただいたものを提出されるということで理解しました。よろしく。
1:38:19	その他確認事項ございますでしょうか。
1:38:32	すいません。規制庁コサクです。申し訳ない。言葉じりなだけなんですけど。
1:38:37	一番最初に工場等っていうのは、基準で用いてる言葉ではあるんですけど、定義がされてるんですよ。
1:38:45	基準の中では、
1:38:48	原燃のこの基本設計方針ってどうなるんでしたっけ。
1:38:54	基準は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:55	はい、与儀西田でございます。正直申し上げまして定義してないので、書かないといけないと思います。はい。
1:39:04	はい。規制庁細木です。そういう意味だと許可本文からでもあるんですけど、ちょっと確認させていただいて工場通って、工場または事業所だったはずなんですよ。
1:39:17	それって我々から事業者側がどういう呼び方をするかわからないので、一般的な表現になるように言ってるところであって、
1:39:30	事業者はこの言葉を使う必要あんまないんじゃないかなっていう気もするんですけど、我々も許可の際にどう変えていっていかってというのは、いろいろと悩んでですね。
1:39:40	敷地ってという言葉も使ったり、事業所といたり、幾つかあり得るんですけど、
1:39:48	そういう観点と原燃ってどう整理をしてるんでしたっけ。
1:39:53	はい。これはもともとは規則の要求にあったものあまりそれを変えたものを、その範囲がそれで正しいのかどうかという細かい表現の議論をするよりは、
1:40:08	同じものを使いましょうといったパターンが多分ここだと思いますそれ以外とかおっしゃっていただけてる通り、
1:40:16	外部衝撃とか確かですね誘導 g r a s s とかなってるところは敷地内外とか、阿藤。
1:40:27	化学物質を見たいんで行くところ事業者内外とかいろんなパターンで使ってますけどそういう形で定義、対象物を特定したい時にはある程度程度特定した形で許可の時も書いてましたし、
1:40:41	フォローアップとしてこの敷地全体のことを言うんだよみたいな時には工場棟みたいな表現を使っていたと記憶をしています。
1:40:50	はい、わかりました。具体を示さなきゃいけないところはそのよう、敷地なり事業所なり
1:40:57	手を屋内屋外だったりっていう明確にわかるようにしていき、要求事項との対応関係でカクウような場所はフォトバーと。
1:41:08	整合がとれるように変えていくという仕分けだということで理解しました。そういう失礼したその使い分けのもとで用語定義が間違いないように整理をいただければと。
1:41:20	以上です。
1:41:26	衛藤それでは他に、確認事項ございますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:32	規制庁藤村です。小峯ですけど。どうぞ。
1:41:36	すいません。はい。
1:41:37	どう、どうしますか別紙一位だけで、
1:41:43	今話をしてるからこの先進んでいいのかがちょっとよくわかんなかったんですけど、
1:41:48	とりあえず、すいません私細かい点なんですけど、別紙1でもう1個だけ聞きたいところがあったのでそのあとに、じゃあ、続けて別の別紙2の方にいっていただければと思いますが、
1:41:58	いいですか。
1:42:01	はい。はい。
1:42:02	すいません、細かい点で念のための確認なんですけど、50、右下51ページ。
1:42:08	ところの屋外のアクセスルートの話のところではホイールローダーの話が書かれています、
1:42:14	ここの3台っていうのを、許可のところの文章にあったものを1ヶ所、防止をするっていうふうな形に変えましたっていうのが、注釈つきで書いてあるんですけど。
1:42:24	公安の基本設計方針で示すことから記載した。
1:42:37	はい、日本イシハラでございます。はい。そういうことでございますどこでっていうのも含めてちょっともうちょっとわかるように、吹き出しを整理したいと思います。
1:42:45	きちっと辻村ですよろしく申し上げます。
1:42:50	あとすいません。
1:42:52	規制庁の藤村です。54ページの、窃盗、
1:42:57	この北井定めて管理するっていうのは結構これはもう細かく一つ一つについて書かれかけていくっていう方針に、
1:43:03	なってるっていう理解でいいんですかね。真ん中辺に四つぐらいの文章があってすべてに対して細かく書かれてるんですけど、そういう整理になっていけばそれでいい。
1:43:16	はい。N2社でございます。現状は、許可との整合というのを、なるべく見やすくという意味で1個ずつ書いてます。それが他の条文等を見て正しい合ってるかというところはちょっとクエスチョンマークが残ります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:30	ちょっとどういう形にするかもちょっと考えたいと思います。以上です。
1:43:35	規制庁の内村ですよろしくお願いします。
1:43:38	別室について私からは以上です。
1:43:40	その他の方いらっしゃるなければ次の別紙別の別紙に移りたいと思いますが大丈夫でしょうか。
1:43:48	大丈夫ですので、
1:43:55	はい。
1:43:56	規制庁カミデですね。次、別紙2なんですけど、別紙2は申請対象設備が、
1:44:06	第2回、第3回第4回のところがあまり詳しく書かれてないようなんですけど、やっぱりこの辺最初説明があったような気もするんですけど、もう一度説明してもらっていいですか。
1:44:19	はい。有限会社でございます。この三分以上と、最初に同じかもしれないですけど30条と重大事故のその下に、次の他の個別の重大事故と大切な条文がそれぞれあります。
1:44:36	記載の施工性としては許可のときに同じように、いわゆる環境条件として考慮する必要があるもの、例えば、あとは多様性、うん。
1:44:46	位置的分散で考慮しなきゃいけないものっていうのは、三条上で、共通的な方針を書き、それぞれの条文で、それぞれの条文が出てくる設備に特化して書くべきことを書くという体系にしています。
1:45:00	そういうことで以前から可搬も含めて共通的なことを書けるようになっていうやりとりがあったベースとしてはこの30条が多く受けている条文なので、この、まだ設備のところ、
1:45:12	ほとんど設備が出てこなくて、基本方針みたいな設計方針が語られてる部分になってるのがまさしくその関係かと思っておりました。ということで、ここで方針を書いている共通的なものを書いてある基本設計方針のところには主な設備は設備が書いてなくてですね。
1:45:29	基本方針という形で方針的なものだというのわかるようになってます。
1:45:33	ただし30条で、個別設備の設計部隊におけるものがある場合には、設備の名称が出てくるという関係でございました。以上です。
1:45:46	藤規制庁カミデです。今の説明は、第1回でもう一通り示しますっていうことであれば、特に疑問には思わないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:58	例えば 112 ページとかだと、第 3 回のところ可搬型の、これこれ杖
1:46:09	申請とか添付書類のくい記載が追加になりますって言うんですけど、
1:46:15	そのきっかけが一わからないので、この位置にあっていいののかもよくわからんと思って確認してるんですけどその辺はどうやって見ればいいですかね。
1:46:41	日本原燃、カサモですけど。
1:46:44	亀田さんのおっしゃる通りではあるんですけど、
1:46:47	ちょっと他の町分の他の施設で、条文で出る設備で考えた、設備名が出てきて、それが第 3 回申請で出るっていうことがわかって、
1:46:59	この 30 条の条文では、これ全部処理を書く。
1:47:03	処理のある設備がどの設備かは、
1:47:07	わからない整理に現状なってます。ちょっとそれをどうするかっていうのはちょっと今考えてないんですけど。
1:47:14	規制庁カミデです共通のどこかでみたいな話でも、別に、それと合わせてみますけど、
1:47:22	何番見ればわかりますかってあります。
1:47:36	植野イシハラでございます。ちょっとこの整理意識をちょっとこちらでさせていただきますちょっと私が持っていたのと違う形の機能しないでもないの、
1:47:47	そこはちょっと正しい形の方の共通のところこの詳しいところ書いてないところもあるので、ちょっと整理をして、共通版、フィードバックが必要であれば、こちらにフィードバックさせていただくという形で整理をさせていただきます。これについてはちゃんと
1:48:03	どこかの条文にでも説明ができるようにさせていただきますので、至急整理をさせていただきます。以上です。
1:48:14	はい、規制庁カミデベースはありました。で、
1:48:18	似たような話で、別紙 3 も似たような話があって、140。
1:48:29	ページですけど、
1:48:34	これ 1.2 S s ですけど地震を起因とする云々かんぬんと、耐震設計の基本方針のところ、0 月 1 回に丸がついてて三角三角三角で、
1:48:49	要は第 1 回ですべてですと言いつつ、実際は機器の設計はまた今度みたいにしているところもあってですねこの辺りもちょっとまだ、
1:48:59	整理されてないのかなと思ってんですけど、実際のところという認識ですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:05	はい、稲石でございます。おっしゃっていただいている通りだと思います 三角店の場合はもう記載が増えないということで、先ほども今回のこの 別紙、重大事故前 02 のように、
1:49:20	次回でふやすというものが見明確な場合には、やはりここで丸をつけた 上で、何が増えるのかを明確にすると、やはりここで詳細な部分とい いながらこれ三角なのはありえないので、そこはちょっと下から、
1:49:37	もうありえないので、そこにさせていただきたいと思います。以上で す。作業はしていただいていると思いますけど、何かかなり基本的なと ころの気がしてなんで、
1:49:49	対応が抜けちゃうのかよくわからないんですけど、どういうあれで漏れ ちゃうんですかね。
1:49:57	はい。井上西原でございます。そうですね。我々がチェックするときも 当然を作る側もそうですけど、添付書類を展開していて当然次回に飛ば すものっていうのをちゃんと明らかになるように書きなさいと。
1:50:12	決定書かさしてます。
1:50:15	抜ける可能性があるとする、先ほどのアテクト店舗じゃないですけど も、
1:50:21	例文飛ばすというところと番号をがらっと変えてしまうと、あたかも自 分のこの開示で書いてるような勘違いを起こして、今抜けてしまうって パターンもあるかもしれません。
1:50:31	別途設けるパターンをちゃんと考えた上でできるが愚策性があるんちゃ んと注意喚起をして、町が今確かおっしゃったように基本的なこの構 造設計を決めた時にそういうことがないようにつう。
1:50:44	作り方ってのを考えて作ってるは出ましたので、それがちゃんと共通認 識を持てるようにもう一度を示し、教育をした上でやらせたいと思い ます。以上です。
1:50:57	はい。規制庁カミデです。よろしくお願ひしますちょっとこの段階でそ ういう話をするのはちょっと辛いので、よろしくお願ひします。
1:51:06	あと別紙 3 はそんなところとかそういう状態なのであまり中身を聞 くような状態ではないので、
1:51:15	次別紙 4 の方に移りたいと思いますけど、1.2 S s さんもちょっと後でっ ていう話なんで、
1:51:25	さっきの十時 01 の、
1:51:30	最後のページのあれですかね添付。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:33	資料 2 っていうこととの関係で少し認識合わせができればと思いますけど。
1:51:42	157 ページ。
1:51:45	2、
1:51:48	これは共通要因。
1:51:50	の、
1:51:52	ところで、地盤の話とか、地震の話だと、火災の話とかを、
1:52:00	飛ばしてる記載があつてですね、
1:52:03	これがさっきの十時。
1:52:06	01 の添付資料だと、ちょうどその、オレンジで塗ってある共通要因故障に対する考慮っていうことで、
1:52:17	ていう。
1:52:18	これ、行き着く矢印が 51143 ってなっていて、
1:52:25	なってるんですけど今、別紙 4 の 1 上は、ひもづいているのが、3-1 であった時 3-116 であったっていう状況で、ちょっと
1:52:39	充実の 1 と、
1:52:41	別紙 4-1 の現状の、ちょっとリンクがとれてないように見えるんですけど、どんな感じになってますか。
1:52:51	はい。日本イシハラでございます。
1:52:56	はい。まず、すみません。岩木から入ります。ちょっと日付の違いもあってフィードバックがうまくできてませんでした。実際この今回のこの別紙 4 でまとめる添付シリーズで、
1:53:10	他の店舗に飛ばす場合には、ダイレクトで行ける場所に飛ばせというのが基本的な考え方でございます。D というのも含めて構成との関係で、かつ、
1:53:24	何か間違ってる気もしますし、今後はそもそも、
1:53:29	コピーをして書いているような気もしないでもないのでも含めて整理をした上で、ダイレクトにと場所、先ほど都市の整理を理解するときにも、売却とどういう関係にあるかっていうのを見た上で、それぞれ書き方。
1:53:45	対象物をあわせて整理をさせていただければと思います。以上です。
1:53:52	規制庁カミデです 157 ページはこれ常設の共通要因の話なんで、何かこれを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:54:02	157 ページの通り、地震とか津波に飛ばすっていうのはそんなに変わらないような気は。
1:54:10	して、
1:54:11	いるんですけど、そちらの認識としては、
1:54:15	フローにあわせるべき十時 01 に合わせるべきだと思ってるのかフローをちょっと、ちゃんとした方がいいのか、両方っていうことなのか、どんな感じですか。
1:54:28	日本原燃、笠間ですけど、共通要因からの環境条件からも、地震とかそのあとの (2) とか (3) からも、
1:54:37	ちょっと飛ばしてるんですけど、今この十時 01 の、
1:54:41	展開図が、
1:54:43	環境条件から地震とかにきて、その 11 要因から可搬だけに来るっていうちょっと矢印を限定した形で表現してしまっていたので、衛藤。
1:54:52	ある論点から、2.6 の 1.2 S s への繋がりとかも表現できてないので、その辺をきちんと表現してちょっとご説明させていただきたいと思います。
1:55:05	はい、規制序紙ベースわかりました
1:55:08	そうですねまずちゃんと整理をした上で、多分実情に合わせて、
1:55:14	フローをまず作ってみるとすごい線がぐちゃぐちゃになってくるので、それを踏まえてまたもう少し綺麗にしないとねっていうことの作業があって、それをまた、
1:55:27	000 にちゃんと適切に落とし込むっていうことなので何だという作業になるのかなと思いましたけど、認識は合ってますか。
1:55:39	はい。日本原燃石田でございますまず、前回は環境条件、共通要因故障等で飛ばす。
1:55:49	鷲尾品田いわゆる、この最後に環境保健については環境条件等の中に示しますと言って飛ばして、さらに環境条件が同じように飛ばしに行くっていうのがあってダブルになってますっていうのは、
1:56:01	許可の時に抜けがないようにかぶってでも全部加工ねということでやりとりをした形を示していたと思ってます。
1:56:10	決定をし設工認もそれを踏襲した形でやらさせていただきますというの、前回ご説明した考え方は変わってません。それで、うちだけという二つから出てくる分はコラボして線が繋がるような形を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:25	今の姿をそのままなるべくごちゃごちゃにならないように十時 01 で示すようにするのかなっていうのが、もともとあったところでした。以上です。
1:56:37	やっぱり規制庁カミデすいずれにしても整理をいただくということだと理解します。
1:56:44	あと、そういうことなんですけども、一応過半の話をしていただいた方がいいかなと思うんで確認しますけど、
1:56:54	160 ページのあったんですかね、これが
1:57:00	これも共通要因の過半のところですけど、
1:57:08	161 ページでこれ地盤の話を読んでい。
1:57:13	いたりっていうことなんですけどこれが十時 01 の、
1:57:17	方で今同伴どういう状況になってますか。
1:57:26	あと、規制庁カミデ、これもあれですかね地盤には飛んでなくて、51143 に飛んでいるから、ちょっとギャップがあるっていう状況なんですかね。
1:57:43	はい。弓削西原でございますちょっとそこも含めて、整理を再度させていただきます。ただここで言ってるような
1:57:53	地盤の方っていうのはももとの地盤で言っている要求事項を満足するような地盤に物を建てますよということを前提として地盤がを使っていることなので、
1:58:05	これどちらかと飛んで 9 点は、配当区報の矢印だと思いますその辺が、中じゃないってメール化するかどうかはちょっとどこでこの図が複雑なのかも含めてちょっと考えたいと思います。以上です。
1:58:21	はい。規制庁カミデですそこの掛けぶりもちょっと悩ましいなと思っていて地盤だけ呼び込んで、地震とか火災は預けてるみたいなの。
1:58:32	あの書き方で、実用炉もそうなるんですけど、そうなる、
1:58:37	何かまた関係性の十時 01 みたいなのと、またちょっとちょっと表現が違ってくるんだなあと思いついて見ましたが、整理をいただければ、
1:58:48	その上で、今度 162 ページにいくと、また、耐震性の説明書があって、
1:58:59	さらには、真ん中の方より下では 1.2 S s は入ってってということなんです、
1:59:08	この辺を、
1:59:12	あれなのか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:14	上がS sです。1.2S sっていうのはわかるんですけど、上がS sっていうのはちゃんと読めるようになっていてその上でS s分が、
1:59:25	A3の加工施設の耐震性に関する説明書、飛んでますっていうのがわかるように一応なってるんですかね。どうですか。
1:59:37	はい。姫野石田でございますはい
1:59:40	前回地震って単純に書いてるところを、設計基準の条件を超えたというようなところで1.2S sっていうのが単純に言葉でちゃんと明確になってますかってところは、やりとりがあって現状はもう、
1:59:57	ぐらいに保管する、重大事故対設備が転倒しないことを確認するという、出だしがそもそもちゃんと何に対してっていうのがわかるように書き分ける必要あるかなと思ってます。
2:00:07	あとは実際にとる場所の、作業日、
2:00:11	常時01でちょっと全体を整理した上で、誰が受けるのかということ、あとはこれもいわゆる試算例というのが都道府県のさっきの自分と一緒に、
2:00:21	インプットの要件を山から呼び込んでいる形になるのでそこも含めて、正しい位置関係でかつ、どこまでちゃんと書いて示すかということかなと思いますので、
2:00:33	そういったことも含めて、インとアウトの書き方ですね、あと、その、何をし、指し示しているかってのがわかるように整理をさせていただければと思います。以上です。
2:00:48	はい。規制庁カミデです。今のヒントあると思って言っていましたけど、今これ十時01の方だと、アウトは51143がアウト先。
2:01:02	なのかなと思うんですけど、それは今まだ表現できてないからこれから、そのアウトウェット先を書きますっていうことですか。
2:01:14	はい。日本原燃志田でございます先ほど木場C r e a t o rに、いろんなものの関係も含めて整理をした上で、アウトが必要なものについては宇都鶴崎を変えて、
2:01:25	それが次回で示すのであればこれは次回で示しますということがわかるように、記載を拡充をさせていただくということかと思っておりました。以上です。
2:01:36	はい。規制庁神谷です。まずはわかりました。まず、今話をして耐震以外のところとして確認するのは、私は以上です。
2:01:52	その他確認事項ございますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:57	長コサクです。今のインターアウトっていうところと言うと、委員の方で、
2:02:03	これも別紙1の方で話したことと一緒にあるんですけど、
2:02:10	どのレベルの事象だけが書いてあってですねその事象ってどこのレベルまでのこと対応するのかっていうのは、どこに書いてあるってということなんでしょうか。
2:02:22	はい、日本イシハラでございます。まさしく先ほどの別紙1で話が出た条件設定、いわゆるDBからS s時にジャンプアップしたものとジャンプアップしなかったものの差別化ってのは、
2:02:38	現状すいません業績方針がそのまま進む抜けちゃってるので、できてないと思ってます。先ほどの基本設計方針はもう、
2:02:47	とか決めたものっていうのをどうやって順番に書き下していくかかっていうところを整理をした上で、それを添付書類を受けるときにどういうことを許可で整理をしたのかってのがわかるように書いて、
2:03:01	ジャンプアップした条件とそうでないものでも書き上げるということが必要かと思ってます。以上です。
2:03:09	はい。
2:03:11	その上でジャンプアップするのは当然
2:03:14	順々に明示していくということになるのでわかるようになると思うんですけど、
2:03:18	そうでないものについては、DBと同じ条件ですよっていうことを、何らか言わない。
2:03:26	わかんないと思うんですよね。さらに、
2:03:30	内的事象を要因とすると、外的P受賞用外的の方は、
2:03:37	外的な地震だからいい。
2:03:43	防護設計としてちょっとレベルが違うものもあると思うので、
2:03:48	それをどういうふうに表現するのかっていうのは、今あれですかね。
2:03:54	情報誌の中で、それは代田伊井も含めてって書いてあるところで、
2:03:59	読めるようにな。
2:04:01	てるので、単純にDBの条件っていうのがちゃんと見えるようになっていけば大丈夫なん。
2:04:08	ですかね、どんなイメージでいいですか。
2:04:17	はい、乳井西原でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:20	ちょっと私も、すみません整理をした上で、DBと同じ条件だっていうのは、
2:04:29	ここにかけ暮らしてるところがあったと思ったんですけどぱっと抜けられなくてですね。
2:04:48	少々お待ちください。
2:05:07	日本イシハラでございますちょっと具体的な場所が、
2:05:12	一つになってるので、あれですけども、鳥羽ですか。
2:05:17	213 ページとかの荷重の影響が、先ほどこういうことを書いてあるから、リンクが要るねっていうことになるんですけども、
2:05:27	自然現象と入る説明書 5-1-1-1-1 に基づき算出する風荷重、神戸市といったところでDB側で設定したものをそのまま使いますよっていう場合は、
2:05:39	こういう書き方をさせていただいているのが現状でございます。以上です。
2:05:55	あれですか、これ。
2:06:05	意識してたのはこの所、事象に対しては上で書かれていてここは組み合わせの話なのかなと思っていたんですけどそうではなくて、
2:06:16	全体的に個々の事象の荷重、
2:06:20	なりは、すべてこっちにゆだねていると、単純にそのどの事象をっていう、
2:06:26	大枠の方針だけっていう記載整理をしてるってことですか。
2:06:31	はい。日本原燃石田でございますはい今、現状の整理はそういう形になります。
2:06:36	すべき事項は、また向こうで共通要因故障であったり環境条件が書いて具体で荷重を設定しなきゃいけないものについてはこの(3)側で引き取って、組み合わせまで含めて展開をしているということでした。以上です。
2:06:53	今日、
2:06:57	そうだとする等、
2:07:01	厳しい条件云々というのがそれで対応できるのかどうかはちょっと頭の整理が私できないんですけど。
2:07:10	ええ。
2:07:13	トン尻尾も含めて整理をいただきたいんですがそ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:22	まさにセットじゃないと方針式にならないってということで、(1) (2) (3) っていうのがどういう構成でそれぞれ何を宣言するのかっていうのは、
2:07:35	最初に何らか述べた方がいいのかなと思いますけど、今何か手当してるんですって。
2:07:47	はい。人間西原でございます。
2:07:51	そこがですねうまくできてない可能性もあるので、まず一つは、ここの中での
2:08:02	各省での役割分担であったり先ほどの環境条件等の中の、荷重考慮という部分の役割分担は、
2:08:13	頭で展開をして書けるようにします。加えて、先ほどあった
2:08:18	いわゆるキョウトウ保障であったり環境条件のところでは
2:08:23	いろいろな荷重の話考えた上でそれに対して、機能を維持するという設計方針を語る時にその条件が、いわゆる
2:08:33	意味と同じであるということ、ジャンプアップされた通りザ・バック谷津で個別に書いてあるので、それ以外の部分についてはDBと同じ条件を使うんだという前提をですね、前の方に書いた上で、その部隊を、
2:08:45	後ろを(3)まで展開するとかいう紐づけも含めて、全体の枠組みができればと思いました。以上です。
2:08:55	はい。補足です。わかりました。
2:08:58	今言われたところ、
2:09:00	何らか手当ができそうだなっていうことはわかりましたので、整理をしていただいて、見ていきたいと思う。
2:09:16	その他質問ございますでしょうか。
2:09:25	すいません。規制庁、迫です。202 ページ。
2:09:31	なんですけど、
2:09:33	のDBの条件っていうのはまた別の一番大きなところなんですけど、重大事故等における条件の影響と、
2:09:43	ということなんですけど、
2:09:45	これは何で次回以降なんですか。
2:09:53	これこそ許可で、もう定まってると思うんですけど。
2:09:59	はい、日本レジャーでございます。はい。おっしゃっていただいていることは理解をしています。許可の中で重大事故たい設備は、基本的にまず前提として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:13	重大事故が発生するかときの条件に対して耐え得るということと、重大事故時における、想定材料環境要件に対して耐える設計とすると。
2:10:25	いうことを書いた上で
2:10:28	もともと考えた上で、先ほどの重大事故側の条文の構成として、個別具体の設備がこの後の閉じ込め機能の閉じ込める機能の喪失であったり、
2:10:41	こういうような個別の条文で展開されるのも含めてその設備が具体が2回以降に出てくるというのも含めて、その申請開示とあわせて、
2:10:51	全体を含めて展開をさせていただければということで、次回にさせていただきました。ただ当然ながら環境系に頼るんだという大枠の前提条件はその前にちゃんと述べさせていただいた上でということでございました。以上です。
2:11:06	はい。その数、従来そういう考えのもとでやってきたのわかるんですけど、わかるというか聞いてるんですけど、それでは駄目で方針はちゃんと意識出してくださいねと。
2:11:18	いうふうに舵を切ったわけで、
2:11:20	それで方針っていうところはこの後の1-1-4っていう段階は、
2:11:26	方針でしっかり述べますと、
2:11:28	この江田になってるところについては
2:11:32	部分的になるかもしれませんっていうことだったと思うのでここ
2:11:38	こんなこと書かれてしまってはどうしようもないと。
2:11:40	いう古藤です。特に一番の要求事項ということでそれを宣言しない限りは、それに対応する建屋にならない。
2:11:51	で、書くっていう方向だと思ってますがよろしいですよ。
2:11:59	はい。宮城西原でございますはい。
2:12:02	おっしゃっていただけると理解しました。ここで書くべきことをちゃんと整理した上で共通的に、まず方針として述べるべきこと、個別設備と伺うところというのを仕分けをした上で、共通的にべきところは、ここで書かさせていただくと。
2:12:17	いうことで整理をさせていただきたいと思います。以上です。
2:12:22	はい。よろしく申し上げます。
2:12:28	その他確認事項はございますでしょうか。
2:12:42	ないようでしたら、まとめの方をお願いしてもよろしいでしょうか。
2:12:46	振り返りの方、よろしくお願いまよろしいでしょうか。
2:12:52	はい。日本原燃豊岡です。では振り返りたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:58	まず別紙1の方でございますかね
2:13:05	て6ページ8ページ、等なんですけども許可の本文事項の車斜面という部分で、
2:13:13	本文の方で何らか呼び込んでる部分を、
2:13:19	既設購入の競合法人等ちょっと省いてるというようなところに関しては、その辺りもですねしっかり、
2:13:26	わかるような文章にちょっと体裁をして、修正をしていくというところがまず1点でございます。
2:13:35	それからC Tアドワズですね、呼び込みですね、
2:13:42	①-Xとか、以上そういう呼び込みを書いておりますがその呼び込みの部分に関しまして、しっかりもう一度ちょっと精査をして、
2:13:56	精査をするというところがもう1点。あとは、工場等の表現ですかね。この経緯による、
2:14:05	まずしっかりするということと、あと後、
2:14:10	30条以外ですね、全体を通して、
2:14:15	工場等とか、お得できる表現にするとか、これは一旦整理をして、展開していくというのがもう1点、それからあとP51ページですかね。
2:14:28	これも本文との差分でございましたが宇井リーダーの三階というところの記載を削除したっていう理由ですかね。そこをもうちょっとわかりやすく修正するというのが、
2:14:43	以上が別紙1の主修正点でございます。別紙2でございますが、
2:14:51	まずはその主要な設備という部分に関しまして、間瀬産業は
2:14:58	重大事故の大枠を行っているという観点で、設備には書かないところを、ちょっと一部ですね、し、設備名を書いている部分があったというところで、その辺りをですねどういうふうを書くかというところを整理した上で、今一度ちょっと整理をするという
2:15:16	のが別紙の修正点というふうに認識してございます。
2:15:21	続きまして、別紙4でございますが、まず
2:15:27	共通要因のところろ。
2:15:29	ですかね
2:15:31	部文章の中での的場示唆キーですかね、いろいろ書いてございますが、先ほど、
2:15:40	十時-01でちょっと議論いたしました展開したフローですかね、それとの背

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:15:49	流れがちょっとうまく整理できてないという部分もありますんで、十字の01のフローと合わせてですね、こちらの別紙4の飛ばし先、アウトプットさっきの展開をちょっと整理するということ。
2:16:05	あわせてすいません、別紙4の中でですね、当該先ではなくてですねインプットとして読み込んでる部分もございますんで、その辺りを整理してちょっと記載を精査していくということ。
2:16:22	あとはですね、
2:16:28	インプットとして呼び込む際にどういう事象かという部分DBと同じ条件のものなのか、それから少しジャンプアップした余要件なのかというあたりもしっかり整理して書いてくというところがもう1点。
2:16:44	それから別紙4のですね
2:16:50	従来事故等における条件の影響という部分ですが、これは次回以降というところに記載してございましたが、
2:16:57	約束、約束した大きな方針はもう全部出すということで、
2:17:04	そういう方針にしてみましたんで、ここでもしっかりですねまずは方針をしっかりと書くというところで、修正すると。
2:17:13	いうところがございます以上以上が振り返りというところ。
2:17:18	かなと思ってございます以上です。
2:17:22	規制庁コサクです。ちょっとあの、
2:17:24	振り返りで足りないというのではないんですけど、
2:17:27	ほそくうとしてどう今後出てくるのかなっていうのを見ててですね次回以降なので、
2:17:35	はあるんですけど、
2:17:38	別紙C、
2:17:41	別紙5-02。
2:17:47	見て、今話をしているのではあるんですが、試験検査性のところで、
2:17:56	つけるのが、適合性の整理表となっていて、
2:18:03	実用炉の方も適合性一覧表記載要領とか、よくわかんないのになってんですけど、
2:18:10	試験検査性って特にMOX工場はこれから作ることもありですね。
2:18:18	そもそも能試験、
2:18:22	検査アクセス性みたいなところとか、
2:18:25	もろもろロー説明いただく必要があるルー。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:29	ことが多いんじゃないかなと思うんですけどこれで説明できるんですかね。
2:18:41	日本原燃笠間です。適合性の整理表の中身っていうのは発電炉で、
2:18:46	健全性の説明書から、その前の使用、その後の使用前で、適合性確認検査をするための項目を洗い出したものなので、今コサクさんがおっしゃるような、
2:18:56	新しい設備の形状が違うものの試験検査性とか現場の寄りつきとか、その辺までは説明してませんので、
2:19:05	ちょっと説明が必要かどうかちょっと検討させてください。
2:19:10	はい。
2:19:11	よろしくお願いします。
2:19:18	振り返りの方ありがとうございました。は開始からもう2時間以上経っているんで10分ほど休憩とろうと思いましたがいかがでしょうか。
2:19:29	日本連盟ナカハマです。
2:19:31	休憩よろしくお願いします。
2:19:34	では再開16時5分にしようと思うんですがよろしいでしょうか。
2:19:39	はい。16時05分再開ということで、了解いたしました。
2:19:44	はい。
2:19:45	それでは1度、録音していただいてもよろしいでしょうか。
0:00:00	録音開始しました。
0:00:03	それではヒアリングを再開したいと思います。それでは日本原燃側、資料の次の資料の説明をよろしくお願いいたします。
0:00:14	はい、日本原燃谷口です。えと次にご説明する1.2S sのうち全体の方針に関わる部分の内容をご説明をさせていただこうと思いますが、
0:00:24	資料はですねまず最初の十字の00-02の側からでございます。
0:00:29	こちらの別紙1の基本設計方針のところなんですけれどもこれは前回ヒアリングをさせていただいた時から語尾をちょっと綺麗にするとかそういった程度の修正しかしておりませんのでこちらの特にご説明する内容はないかなというふうに思っております。
0:00:45	添付の方からの別紙の4の方ですね、言っていただきますと、
0:00:50	親添付になります別紙の4-1の方なんですけれども、通しページで250ページ。
0:00:57	でございます。
0:01:00	6の250のところに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:04	移転の先生に対応する可搬設備の話以前のヒアリングの中で過半の申請をさせていただくタイミングで記載をさせていただきますと、
0:01:12	いうふうに記載をしておりましたがここ全体の方針に関わる場所なのでということで今回文書として、考え方を入れるということで反映をしております。
0:01:21	添付の側の方ところはここだけです、面でご説明する内容は次の別紙4-2になるかと思えますこちらの添付の内容をご説明させていただきます。
0:01:36	日本原燃の菊池です。それでは別紙4-2についてご説明させていただきます。
0:01:42	295 ページ目をお開きください。
0:01:51	はい。こちら別紙なんですけれども、今前回のヒアリングでのご指摘を踏まえまして審査会合でご説明させていただいたと。
0:02:00	整理を踏まえてですね3、耐震のですね3-1-1の基本設計方針の中身を
0:02:08	1人の中身の構成を踏まえて展開をして、干せる見直しでございます。藤さんの3に関して対象、前は最初設備と書いてたんですけどもこちら重大事故設備の対象として、
0:02:21	全体的に衛生設備として機能を期待するものというのでええと設備の方を明確に記載するというのとあと3-4でですねその拠点耐震に関しての耐震の基本設計方針の方を、
0:02:34	展開するような形に見直しでございます。
0:02:37	またですね心地のですね重大事故とか設備、地震を要因とする重大事故等対処設備に重大事故等に対処する重大事故施設としてのですね、要求、
0:02:48	もう及び維持、機能維持に関してですね、以前は耐震
0:02:53	化に関しての機能よ、要求機能に関して記載してございましたが、こちらですねあの時、全体の重大事故等体操対象施設としてのですね、心理
0:03:05	する時、重大事故対処するための設備に関しての要求機能に関して整理をした上で、5-2の方でですねそちらの
0:03:14	リョウケツで機能の維持に関しての基本方針を展開する形としてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:19	6 ポチなんですけども、1、1 ポツからコスト国の中にですねちょっと3点、明日、地震の数の1-1の耐震の基本設計方針の全体的な波及影響ですとか、
0:03:32	計画、
0:03:34	こちらの方でまとめてお迎えする形で見直しでございます。
0:03:39	それでは中身の方に、発、
0:03:42	説明させていただきます。
0:03:44	A 5297 ページ目をお開きください。
0:03:55	はい。こちらの方は様、仕事の見直し等はメインでありますが以前可搬型に関する重大事故と設備の説明が不足してたのでそちらの方を追記してございます。
0:04:07	またですね3の数、第3の3ポチ3-1の図1にですね、ですね、重大事故等対処設備の、こういったところの、
0:04:17	設置されるかというところで、299 ページ以降にですね図面の方を追加させていただきます。
0:04:26	3 ページ、
0:04:28	それぞれの対処に対して配置を進めさせていただきます、315 ページ。
0:04:36	ですね、3ポツ4として、移転に対する設備の耐震設計の基本設計方針を展開する形となっております。
0:04:46	こちらについては前回6対デンマークのところで書かれ、書かせていただいた内容に関して、こちら、記載を、こちらの方に展開をし直してるというところで修正してございます。
0:05:01	以上です。
0:05:05	はい続けさせていただき。
0:05:10	316 ページにはですね1.2 S s のですね基準地震動の S s を 1.2 倍した地震力の
0:05:19	例として記載として記載を展開して、スペクトル
0:05:23	L O ピクセル等の考え方について記載をさせていただきます。
0:05:31	いただきまして 332 ページ目。
0:05:39	こちらからですね以前耐震建屋側の方を記載してございましたが、重大事故の、
0:05:46	1. 二倍の地震力を期待する設備に関して、それぞれの普及機能そちらから要求される機能の維持に関しての観点を整理してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:57	ここチラーは当間受グローボックスであるとか次のページであります と、可搬型の形で大体、感知設備等の記載に関して要求機能、
0:06:09	機能維持、安定の性能を整理してございます。
0:06:13	ただですね建物脳外を引き渡すものとか、
0:06:17	分析自体を追記してございます。
0:06:20	A A 4、336 ページ目になりますと、それはただジコウタイ設備を支持す る建物としての要求される機能として、そういったものがあるかという ところで重大事故等大切支持する機能でありますとか、接続を維持する ための、
0:06:36	機能が抜けされるというところで以前書いている内容を展開してござい ます。
0:06:43	続きまして 338 ページ目ですが、小野市でまとめた A A 要求機能及び機 能維持に関しての考え方に関して、すと 3-1-1 の資料。
0:06:57	備品クラスの考え方。
0:06:59	主体性耐震設計の耐震設計の基本設計方針とか、踏まえて 2 S s の設備 に対しての考え方の方を記載を見直して記載をしてございます。
0:07:12	3、341 ページ目にですね、
0:07:18	340
0:07:20	41 ページ。
0:07:22	ましてそ
0:07:23	P S S に関しての許容限界に関しての記載をさせていただいてございま す。
0:07:30	特にですね、341 ページ目の (3) に関しては、この構造物に関してです ね
0:07:39	て感じですけども建物全体としての変形能力が終局耐力値の変形 4、 4000 マイクロに対して十分な誘導。
0:07:48	をするために背許容限界を、重大事故等対処設備の教育委員会である 2000 マイクロ歳ということで、4000 マイクロを考慮した上で 2000 マ イクロ設計するということで、記載を、
0:08:00	エメックスさせていただいてございます。
0:08:04	続きまして、342 ページ目。
0:08:08	以降からですねこちらはですね機能維持に関して基本方針ということで 重大事故等体制 1.2 室を期待する機能。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	重大事故抗体設備、今回、建物に関してですがそちらのチェック用地震動ですとか、そういったところの方針についての展開を記載させていただいてございます。
0:08:31	続きまして 348 ページ。
0:08:37	ですが、こちらから波及影響でありますとか、
0:08:41	国道検査行動計画等配置計画についての記載をさせていただいてございます。
0:08:48	以前、3-1-1、1 の基本設計方針の波及影響等から、
0:08:55	展開するということで記載してたんですが読みかえ等々ありますのでそちらの方、
0:09:00	A と記載の方、A、
0:09:03	3-1-1-4 の 3-1-1-4 波及影響に関わってですね、読みかえて適用できるように記載のほうを見直し直してございます。
0:09:15	またですねチラー波及影響の関係の話で、プレス N 食うの地震力とですね教育委員会に関する考え方は倉庫。
0:09:24	以降、(1) と (2) で記載を展開するようにしてございます。
0:09:29	63 以降の構造計画以降に関しては、
0:09:34	3-1-1 のですね、耐震設計の基本方針の関係に基づき設計するというところで以前コメントいただいたご指摘を受けたことを踏まえまして語尾等の修正をさせていただいてございます。
0:09:47	全体的な山王位をですね、
0:09:52	4-1、4-2 に関する説明を以上になりまして、
0:09:57	こちらを踏まえまして補足説明資料として、十時 02 に関して補足説明資料を作成してございます。
0:10:05	こちら十時 02 に関してはですね重大事故等対処設備としてのどういうものがあるかということの、
0:10:11	はい。
0:10:14	終わりをましてええと、
0:10:17	102-10 ページ目をお願いします。
0:10:29	十時 02 の 10 ページ目からですね 4000 マイクロ建物に関してですが、投資能力ということで 204000 マイクロ高齢者設計ということで 4000 マイクロ
0:10:41	テレビがどういう状態なのかというところで記載文献等の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:46	燃えまして、こういった所、4000万これこういった状態になっているかというところの、
0:10:50	考え方に関して記載を追加させていただいています。11ページ目。
0:10:57	思いします。
0:11:01	1年、11ページ目からですね
0:11:04	別紙の4-2で踏まえた機能維持に関してこういったところに対してどういう要求があるかというところを記載させていただいてまして、42以降からですね4000マイクロにおける度の状態支持機能についての
0:11:18	考えについて記載させていただいてございます。
0:11:24	建物に関してですがジャックの46。
0:11:28	1の1991の補足に書いてます耐震の
0:11:33	連続性を考慮してございまして次のページの13ページ目ですね。
0:11:39	時期に関してこちらの空の方の試験結果等々も踏まえて、こういった結果であったかというところで、施策数を記載してございます。
0:11:49	理事としてですね燃料はペアの実験ですが、
0:11:55	コンクリート剥離が見られる。
0:11:58	いずれの文献における実験結果においても、実験結果の終局状態に対する最大耐力に関する4000マイクロ以上の変形時に獲られていると。
0:12:07	最終的な破壊状態においては表面
0:12:12	にひび割れが多く発生するというところとあと、とか、試験体の一部において、コンクリートの剥離が見られるというところなんですけどこちらの剥離に関しては縮ストラップの
0:12:23	による、端部の破損ですとか、よく主要なせん断ひずみのすべりの洗浄の
0:12:31	剥離が見られる傾向が見られているところで菅
0:12:36	考えております。
0:12:38	またですね、また以降の文章ですがベベベベッ内浦試験体として2000マイクロ4000マイクロ等で別な試験として4-2の図でですね、別な試験結果についても示させていただいてございます。
0:12:53	における結果としては先ほどと同様で、4000万あるにおいて、
0:13:00	ですね、
0:13:02	あまり
0:13:04	今日の刷新、グリッドのアプリは見られないという結果が見られてまして最終、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:10	最大風速によるせん断ひずみに関しても 4000 マイクロより大きいものとなつてございます。
0:13:17	途中、22 ページ目ですが、
0:13:23	4-2-3 のところで最終的に
0:13:26	文献も結果を踏まえてですね、こちらの計画に関して、
0:13:31	4000 マイクロですが、
0:13:37	えーとですね、すみません、実験結果を踏まえますと最終的な終局耐力 4000 マイクロにおけるコンクリートの剥離に関しては
0:13:46	そうですか。井上学会。
0:13:48	一般部の破損であったり滑りによる、
0:13:52	というところで大規模なちょっと壁間壁のですね剥離という話をしないというふうに考えてございます。
0:14:03	やはり、
0:14:07	多分ピックアップ地においても最大耐力につき、
0:14:12	我々仙波ひずみに関して建物原料確定においてですね。
0:14:17	4000 マイクロより大きくなってるということと、あとは実験値に関する強度発生鉄筋コンクリート製の材料を用いて、大きなアプリは起きてないと考えてございます。
0:14:29	ちょっと説明が下手で、すみません。
0:14:32	次恩田さんですが、土岐側の方の説明設計方針なんですけど申し訳ございませんがちょっと建物に関する記載に関して、
0:14:42	次回以降記載してございます。こちら、補足説明資料を見て次回以降でちょっと、こういった音声マイクにおける考慮を設計するかというところ。
0:14:51	もうちょっと、
0:14:53	記載させて修正させていただきたいと思っております。
0:14:57	説明の方は以上です。
0:15:04	ご説明ありがとうございました。それでは規制庁から度合い書について事実確認ありましたらお願いします。
0:15:13	規制庁上出です。まず、
0:15:17	十時 0002 から
0:15:22	別紙 1 はあんまり変更はないということでしたけど、
0:15:27	一応認識を合わせておきたいのは、61 ページのところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:37	先ほども説明、補足でも説明ありましたけど、建物の許容限界のところですね、
0:15:48	括弧Cなんですけど、
0:15:52	ここには
0:15:54	ほぼ許可で言っていることと同じことしか書いてなくて、ただ実際、中身を、
0:16:02	見るといろいろ、
0:16:03	4000 だとかそういう話があっってってということなんですけど、そもそも
0:16:09	4 月の会合で説明していただいた事項をどう反映してるかっていう認識なのかってご説明いただけますか。
0:16:23	はい、業務部の谷口です。
0:16:25	当時の審査会合の中で議論をさせていただいたのはですね、まず我々がその事業とかで、耐震
0:16:35	通常の普通の設備の耐震設計でやっていることを踏襲して、1.2 S s に対してもきちんと重大事故の対処ができること。
0:16:45	いうことをご説明するというのが今回の考え方ですということをお話をさせていただきました。
0:16:51	これ実際にその議論の中で、建物としては終局状態になったとしても、大きく崩れることはなく、そこに立ってられて、きちんとエリアとしては確保がされて、機器の指示ができて、
0:17:03	実際に重大事故の対象に要求される機能が発揮できる状態になっていまずということをご確認していきますと、
0:17:12	その評価の中では、その 4000 マイクロというのがまずはのクライテリアにはなるものの、我々としてはそれに余裕を持たせた設計をしますと。
0:17:22	ということでまずは 2000 マイクロの一つの指標にして評価をしますと。
0:17:27	万が一それを上回るところが出てきましたらそこに対して、きちんと個別に健全性の評価をしてのが発揮できるかということをご確認していきますと、
0:17:37	いうそういった話をさせていただいたと思っています。
0:17:41	ですが今回実際に基本設計方針の中で言っていることは、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して、きちんと重大事故等対処設備が機能を発揮できることを確認していきますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:54	そのためには、実際にその耐震でやっている内容を踏襲して確認をしていきますというそういった内容で反映させていただいたというふうに思っています。ですね実際に審査会合で、
0:18:06	をさせていただいたお話を展開していて、記載をしているつもりでおりました。
0:18:15	と規制庁カミデです。61 ページの下欲しいの話は、
0:18:21	この隔離だとただ 2000 マイクロに納めますっていう話しかなくて、今説明だった 4000 を目標に、さらに、
0:18:31	それを見越して建物でもこういう設計をするんだと、それを踏まえて、2000 にしますけどっていう花 C の前段がまるっと抜けて、
0:18:43	いるように思えるんですけど、その辺どうなってるかっていうことを確認してるんですけど、いかがでしょう。
0:18:52	はい。日本原燃谷口です。
0:18:55	実際に基本設計方針の中で述べることは我々としてはその結論として、どういうことをするかということだったので、今は事実上の耐震と同じ 2000 マイクロに対して設計をしますということを、
0:19:09	表現をして記載するのかなと思っておりました。ただし今おっしゃっていただいたように実際そこには、議論の背景があって、そういった議論を踏まえて、基本設計方針になるんだというその経緯と考え方を、
0:19:22	添付書類で記載をしていくのかなということで先ほど説明させていただいた添付の中には、集約の 4000 があってそれでも対処できるんだけど、十分な余裕を持つという判定基準を設けるということで、今回 2000 円を加えて整理しますというふうに記載をさせていただいております。
0:19:42	藤規制庁カミデスあの二つお話をしたいことがあってまず一つ、お作法的なところですけど、
0:19:50	本文に今書いてあるのは、もう 2000 マイクロに納めますっていうだけなんで、添付で幾ら何か書いても駄目ですよというか、それは、添付が整合してなくて、
0:20:03	この本文の記載を正とするのであればもう、このせん断ひずみに対して終局に対して十分で余裕としか書いてないですけど。
0:20:14	それでいいんですかそれも審査会合といった話違うと思いますけどそれでいいんですか。
0:20:25	はい。日本原燃の谷口です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:28	今おっしゃられていることで最後の本当の結論しか、
0:20:33	書いていないので、その議論の中であった。
0:20:38	うん。
0:20:38	上流側として、終局で大丈夫よね。
0:20:41	ていうのが、
0:20:43	全く表現できてないっていうのを認識しました。
0:20:47	ちょっとそこはそうですポンプで、今の書いている内容を含めて、どこまでちょっと本文で表現するかっていうのは考えて記載をさせていただきたいと思います。
0:21:00	藤規制庁カミデです。何ていうか、
0:21:04	添付だったり他の補足説明資料、
0:21:08	だったりを見ると、2000とは言いつつそれとそれを越えた場合っていうのをまず事業者が考えていて、それでいいかどうかとあと別なんですけど、そういうことを許容できないほどきっちり2000マイクロでやります本文で言います。
0:21:26	示してますよっていうことをまずお伝えしてるんですけどそれは今の記載はそうなるっていうのを理解いただけますか。
0:21:35	はい。日本原燃谷口です。ありがとうございます。そういった認識に今立つことがようやくできました。
0:21:47	はい。規制庁カミデですね。一旦それは置いといてもう一つ目、もう一つの方で、会合で言っていた、終局までを見越した、
0:22:01	田植えその建物に、建物についてはこういう設計をしますっていうところが落とし込まれていないんですけど、その点はどう考え
0:22:14	どこにどう記載するかっていうのはありますか。
0:22:20	やっぱり日本原燃谷口です。
0:22:23	先ほど申し上げた通りで、その基本設計方針が今全く、審査会合お話をさせていただいた内容に、
0:22:33	するっていうか、表現あるんですけど泳げる
0:22:36	記載になってないっていうのがわかりましたんで、
0:22:40	それでいくと実際、その終局まではきちんと対処ができて、それを踏まえて、余裕を見て、
0:22:49	こういうクライテリアにしますっていうことも、この基本設計方針に表現することが必要なのかなというふうに思いました。なんでちょっとそれを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:58	基本設計方針に書くって、
0:23:00	ということで考えさせていただければと思いました。
0:23:05	あと、規制庁カミデです。
0:23:08	ちょっと食い違っていて、私はまずその設計方針として変形に追従できるとかっていう、説明があったと思うんですけど、それをどう落とし込むんですかという話をしました。で、
0:23:23	今谷口さんの海峡は 2000 とは言わず、それを超えても許容できるんですっていうその評価上のクライテリアを今考えて、今事業者が考えてることを、
0:23:34	ちゃんと本文にも落とし込む言ったんだと思いますけど、それはそれで、
0:23:41	書くなら書いてるとは思いますが、その前提そうできる前提となる、こういう設計にするからっていうのをちゃんと書かないといけませんよと。
0:23:51	いうことをお伝えしてるんですけどそこについて、どう指導しなきゃいけないと、どうしようかって考えて、
0:24:02	はい、日本原燃谷口です。すいませんでした今おっしゃられていることの趣旨を理解いたしました。
0:24:08	建物として終局状態になってもこういうことになってますということをご今日 14-02 の後半部分で、
0:24:17	過去の文献なんかも上げた上で、こういった状態になってます、だから大丈夫ですっていうことを言わせていただいておりますが、この内容を、
0:24:27	少し別紙の 4-2 でいくと、
0:24:33	ポツの、
0:24:34	スポーツの
0:24:37	中ですね。
0:24:41	ポツの 2-1-5 農協限界なのかそのポツの 2 年の機能維持なのか、の中に、
0:24:47	ちょっとその考え方なり S s なりを入れるのかな、いうふうに思いました。そんなイメージで合ってますでしょうか。
0:25:01	藤規制庁カミデです。ですね。
0:25:05	誰にどう書くかっていうのも、
0:25:09	ちゃんと体系的に考えなくてはいけないと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:14	まず本文事項かどうかという整理をちゃんとしてもらって、本文に書くのはこういう事項だからっていうので、その場合、本文には出てこないとか、
0:25:26	いう整理であれば添付のどこが適切かっていう話になりますけど、添付でいうと、今5、4-2のボポツって言われてましたけど、ボポツの、
0:25:41	そういう話であるし、
0:25:44	1.2 S s っていう関係だとこういうところでせいとは思いつつ、実際その耐震
0:25:53	設計っていう意味で、
0:25:56	その変形に追従できる云々っていうのは、390349 ページに読んでもよ うな構造計画と配置計画であったり、
0:26:09	ちょっと6.5のダークティがちょっと今実際関係するかちょっと。
0:26:15	アトワス靈的に思い出せないんですけど、そういうところにも十分関係 するところだと思いますんで、今ただ呼び込んでいるだけなんですけ ど、こういうところをちゃんと
0:26:31	S A の設計として何をするかっていうことを整理した上で、D B 側 d す、どういう説明書に何が書いてあるかっていうことを確認して、S A として追加でちゃんと論じるものはちゃんと示してもらおうという整理が
0:26:47	まず必要だと思っておりますので、その辺りしっかり検討いただきたいと思 いますが、
0:26:55	大丈夫ですか。
0:26:58	はい、梅田井口です。検討はさせていただきたいと思いますが、今まで 聞いているの、のファーストインプレッションでのちょっと回答であれ なんですけど、
0:27:10	今のD B の中で行っている構造計画やそのダクトリティは、通常の設備 設計において、
0:27:20	でですね集中的に、今日その極大になるような、
0:27:24	応力集中が発生しないように公金等に地震力を分担して、設備として変 な形状にならない変な対応にならないと。
0:27:32	というようなことを考えた位置にしましょうね、接近しましょうね、圧で その中での誘導、適当に設備の中に持たせて、
0:27:42	その地震力がちょっと大きくなったからといってすぐに何か機能を失う みたいなことをしないようにしましょうねというのが書いてあるのが、 この

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:52	行動計画とかアクティビティーの話だと認識をしています。
0:27:56	その考え方そのもの、何かBだからSだから1.2S sだからっていうので変わることはなくて、その設備の設計の考え方としては同じなんだと思ったんです。
0:28:09	ただその4000っていうその状態に対してその設備がどうなるか、どうなっているか、それをきちんとどう確認するか。
0:28:17	いうのは、どっちかそのどっかにきちんとまとめて表現をしないといけないんですけれども、その図、
0:28:24	今回のその1.2S sの対応が、そのDBSAとやっていることの設計の状態が違うかっていうと、それはそんなことはないのかなと思ったのでちょっと書く場所が、
0:28:36	小田島菅まずはちょっと最初、そんなことを思いましたが、いかがでしょうか。
0:28:43	はい。規制庁、カミデです。そうだとすると、
0:28:47	あの会合で説明されたことって一体何なんだろうという気がしていて、1.2 s S D 褶曲を踏まえ、
0:28:56	踏まえてとって床スラブはこういう設計にしますって、建物も耐震駅と躯体新駅以外の壁についても、変形に追従できるようにとかっていうそういう設計をしますと。
0:29:10	宣言していることが、
0:29:14	な、何なんですか、こんなのはTVでもやってますからっていうことで別に特別なものでも何でもなくて、
0:29:22	でもあれですね4000思う。
0:29:26	視野にっていうことだからDBでそんなことやってるのかなと今、
0:29:30	の回答を聞いて非常によくわからなくなったところですけど。
0:29:35	いかがですか。
0:29:38	はい。日本原燃谷口です。おっしゃられるように実際我々として、終局状態になったときに、こういうふうになるので、設備として大丈夫ですというご説明をしていますので、
0:29:52	しかもそれをちゃんと設計として確保してやりますと、
0:29:56	ということだったかと思しますので、確かにその今申し上げた、いやいやDBと設備は一緒なんですよって。
0:30:03	要は確かに言い過ぎだったなっていうふうに思いました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:07	実際ちょっと会議の中で説明をさせていただいた終局状態ってこういうことになっていて、ちゃんとそれを
0:30:16	それとちゃんと重大事故も会社の機能が発揮できる設計をしますということだと思いましたので、ちょっとその辺をどういったところに、
0:30:26	分担させて記載をするのかっていうことをちょっと考えてみたいなと思いました。ありがとうございました。
0:30:35	あと、規制庁カミデです。
0:30:38	今日のヒアリングでそれを、もうある程度方向性が見えるようにこの辺にこういうことをかけますっていうのが、本当は認識合わせできるのかなあと思ってたんですけど。
0:30:52	まだそれよりも手前の段階でしか話ができなくて、
0:30:57	なんですけどこの辺の、
0:31:00	会合で聞いたことを、どうせ基本方針取り込むかっていうのはの会合でもいましたけどすごい大事なところ、あんまりこれでまた、
0:31:13	またしばらくそちらは資料直すのを待って、
0:31:18	話を聞いてっていう進め方でいいのかっていうところはあるんですけど、どういうふうに進めますか。
0:31:31	はい、日本0谷内です。
0:31:33	資料としてはそうですね今日おっしゃっていただいたところの理解まで、そもそも私ができなかったってところが一番の問題かと思いました。
0:31:44	今日のお話をさせていただいて、実際にその会合の、
0:31:49	内容として、展開をしなければいけないの、こういうことだっていうのは、何となく、今
0:31:57	かなって思ってますんで、実際のその細かい文言ではなくて、ここでこういう趣旨の内容を書こうと思ってます。ただ内容ちょっと入りつつ、
0:32:07	そして確認をするっていうそういう手順を置くのかなっていうふうに思いました。
0:32:14	狩野鍛治でいかがですかね。
0:32:16	はい。はい。規制庁上出です。
0:32:20	そうですね。大庄の耐震、地震00の話が金曜日に予定しているので、今のお話だと数枚程度の資料だと思いますから、
0:32:35	この金曜日であれば水曜日とかに出してもらえる珍重あれば
0:32:40	そんな感じで、認識合わせ用のものを作って、話ができれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:49	いいかなと思いますけど、どうですか、対応可能ですか。
0:32:55	日本原燃谷口ですもちろんありがとうございます。承知いたしました。ちょっとそんな形で資料の準備をさせていただければと思います。
0:33:07	はい。規制庁カミデです。よろしくお願ひします。本文の、ここに会合で説明したこと本文にはこれが、
0:33:17	行って添付にはこれが行って、経産省にはこれだけみたい
0:33:22	だけど、ちょっとそういう話ができるようにお願ひします。
0:33:28	あとじゃちょっと続けますけど、
0:33:35	どうしようかな、ちょっと構成の話をする等、
0:33:41	296 ページ。
0:33:49	最初の概要で、
0:33:52	このいちいち論からの展開ですよってというのがわかるようになっているんですけど。
0:34:00	要は別紙 4-1 なんですけど、
0:34:03	ただ、別紙 4-1 を読むと、別紙 4 度に預けてる内容って、何かほとんどなくてですね関係性がわからなくて、
0:34:15	具体的に読んでもるようなところって、258 ページの許容限界のところ
0:34:25	で、 許容限界のなかなか説明しにくい部分って細かい部分を、別所のに示しますっていうぐらいのリンクしかわかってなくてですね、それで 4-2 見るとまた頭から全部書いてあってっていうことでこの辺きちんとリンクを貼ってと、
0:34:42	要は別紙 4-1 側での手当だと思いますけど
0:34:47	手当が必要だと思いますけど、事業所の認識はどうですか。
0:34:55	はい。日本原燃谷口です。承知いたしました。
0:35:00	あれですねこの概要正直に申しますと当初作り始めた時の文書をそのままもう作って細野後いじってませんでしたので、ちゃんとその親の添付で、
0:35:11	こういったところを低下してますよ、こっちで説明しますみたいなのがちょっとわかるように、きちんとメンテナンスをさせてください。
0:35:20	はい。規制庁カミデです。よろしくお願ひします。で、同じような話なんですけど今度 349 ページで、
0:35:29	さっきお話をした構造計画とか、社名とかだけキュリティの話なんですけど、これは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:35:37	ですね。
0:35:39	D B側を呼び込んで、同じようにやりますっていうことに対して、
0:35:47	これに基づき設計するって言うてるんですね。
0:35:52	一方で他の重大事故のところかというと、さっき中実0-別紙1とかで、地震に飛ばしたり、火災に飛ばしたりする時も基づき設計するで、
0:36:06	円でもアウトでもおんなじ基づき設計をするっていう言葉を使われちゃうと、
0:36:13	意味側、意味というか関係がわかりにくくなるのでその辺りは工夫していただくっていうことでよろしいですかね。
0:36:22	はい。日本エヌタニグチです。承知いたしました前半部分で、今日、今日のヒアリングの前半部分で、
0:36:28	話をさせていただいたどういった繋がりになってるというその整理とあわせて記載をちょっと見直しをさせていただきます。言い訳すると従来は、その他のところに書いてあって、それを持ってきて自分で自分のところで展開してやるねって。
0:36:42	いうやつを基づき設計するっていうことで、全部同じ記載をするっていうルールにしてしまっていましたので、ちょっとそこは修正をあわせてかけさせていただきます。
0:36:55	はい。規制庁甲斐です。よろしくお願いします。
0:36:59	あとは299ページから、
0:37:05	図面というかポンチ絵というか、
0:37:09	出てますけど、基本方針耐震の基本方針にいきなりこれが出てくるのか非常に違和感であって、
0:37:20	何でここにこの情報を入れなきゃいけないなと思ったのか、設工認の申請書全体としても、ここにあるべきみたいに、
0:37:31	判断されたんだと思いますけどそのあたりの思いを説明いただき、
0:37:39	はい。日本原燃谷内です。ここ、設備の配置の図面って前回のヒアリングをさせていただいた時に補足に、
0:37:47	入れさせていただいてました表だけがあった状態でした。
0:37:51	確かにその当時もひょうごこんなところに入ってるのがちょっと違和感があるっていうことをおっしゃっていらっしゃったのは認識をしています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:59	ただし今回、この資料を整理するにあたって、通過要求事項と機能維持の考え方の内容を、建屋だけに絞ってご説明をする、してしまっておりました。
0:38:11	今回きちんと機器から建屋に引き渡す条件を示すことが必要ということで、通しの332ページ以降のところ、実際に今回重大事故対処に必要な設備としてこんなものがあるってそれはこういう機能が、
0:38:26	要求されていて、それを果たすためには、こんなものが別に要求される条件なんですってということを説明をさせていただきました。
0:38:35	で、一体その設備たちって何なのっていうのが、前に出てこない、こういう設備たちがこういう機能が要求されてるんですってということで入っていた方がいいかなと思って、そこから、
0:38:48	この記載の中に入れさせていただいたような内容でございます。
0:38:56	あと、規制庁カミデです。
0:39:02	補足で説明するようなことを説明しにくいので入れましたって言われているような気もするんですけど何かそれはやっぱり整理が違ってと。
0:39:13	いうことは、これをちゃんと申請書として示したいんだったら示すべき場所があって、図面のところだとか、あとはさっき十時01の最後のページでやってましたけど、
0:39:26	51143の可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートっていう、それはそれで1本、
0:39:38	設計方針という添付資料を押さえることになっていて、タイトルだけちょっと灰色の内容も見てもここに入るべき。
0:39:49	ないんじゃないかなっていう気もするんですね。で、何か分割申請っていうこと等、あとその分割申請に対してまだ、
0:40:01	全体像を見据えて整理ができていないっていうこ等が、めぐりめぐり、今この
0:40:13	別紙4-2のこの図メインみたいな、ちぐはぐな感じの結果になってるんじゃないかなと思いますけど。
0:40:22	どういうふうに強めますかと考えます。
0:40:30	はい、日本連タニグチです。ちょっとだけ、まず最初に言い訳をさせていただくとそこに入ってるのが、説明としてはあれなんで、添付2、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:42	入れるしかないかなっていうようなことではなくて、その施行いう設備が、後でこういう機能を持たないといけないんですってという説明が出てくるのに、
0:40:53	その設備がどういう設備か、事前に入っている内容が、
0:41:04	ている流れがちょっと悪いなと思ってこの今、上流側の中に入れていような状態です。ただし今おっしゃっていただいたように、その添付書類の構成として、
0:41:15	他にもそういう設備の説明をするって言う添付書類があるっていうことはそれは全然おかしなことではないかなと思いましたが、
0:41:24	実際にちょっとその、
0:41:25	どういう設備があるんだっただでもこの機能維持の説明をしようとする
0:41:32	と、
0:41:32	どういう設備があるかって、
0:41:34	言わないと無理かなっていうのもちょっと頭の中であって、今同じ記載してます。ちょっと
0:41:40	どんなところでの引き取って、
0:41:43	記載をするべきかというのは、ちょっとそれもその全体の構成に合わせて一緒に整理させてもらえたらと思いました。
0:41:52	日本ギリシャでございます。まず原理そっからいきますと、カミデさんおっしゃっていただいて添付書類を説明することの根拠みたいなものを補足で説明をすると。
0:42:02	ということで、今回例えば設計をを飲んでいるために、そこに設置設備がどういうものがあってどういう設計を維持しなきゃいけないのか、だから建物がこういう設計を要求されるんだよという、
0:42:14	我々をそもそも会行く必要はベースとしてあって、それを今度は、どういう配置だとかってというのは補足で展開すれば十分かなと、今、今持っている全体のクスコからいくとそういう枠組みかなと思います。
0:42:27	プラス確かに重大事故対設備の各設計方針への展開をするためのキャッチアップする、添付というのもここに作ります。ただそれは、
0:42:39	その感じで、設備の詳細設計を説明するために必要なパーツとしてそこを説明することだと思ってますので、今回の申請開示も含めた全体の枠組みで、まず、今回どう位置づけようとして扱うのかちょっと整理をさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:56	思います。部分的には今書いてある文章の考え方であったり要求事項であったりがちゃんと書いていけば、あと補足に預けるのはできるかと思 いますのでそういった整理をさせていただければと思います。以上で す。
0:43:12	はい。規制庁、上出です。大体認識はあったと思うのですが、今あった ので作業していただいてっていう感じではありますけど
0:43:28	そうですね。
0:43:34	例えば、
0:43:35	事的に言うと 301 ページなんかで、
0:43:41	大新駅以外で指示を計画している壁とかって、
0:43:46	設工認の添付資料によって、何か計画している壁って一体何なんだよと か、思いますし、
0:43:57	その前のページの 300 ページにいくと、そもそも何か判例が足りなかつ たりっていうので、作り込みもできていないし、何かこれで機能がわか るんですけど言われても何かよくわかんない。
0:44:12	いずれにしても申請書で説明する事項で補足で示す事項っていう整理を きちんとしていただいて、説明したいことが議会的に、
0:44:25	ブラッシュアップいただければと思う。
0:44:31	はい、日本原電タニグチです。ごめんなさいでした。
0:44:39	はい。規制庁カミデですか。あとは
0:44:46	ちょっとこの、
0:44:48	次はちょっと細かい話かもしれないですけど、316 ページで、
0:44:57	123、
0:45:02	4 パラ目、4 ポツの 4 パラ目ぐらい加振試験等を実施するっていうところ なんですけど、
0:45:13	なんかこれ多分 S A の方針をそのままあって、すごい書いてだけって いう感じがしますけど、
0:45:24	安全機能有する施設の基本構造と異なる施設、
0:45:29	についてっていう言い方でいいのかと、
0:45:32	要は、
0:45:33	それプラス S A も入るんじゃないのっていう感じがするんですけど、そ の辺りなんか、他所から持ってきたものを、まだきちんと 1.2 S s とし て、
0:45:45	書き込めてないような感じがするんですけど、どうですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:51	はい。日本原燃谷内です確認をさせていただきます 316 の
0:45:59	事例書いてある。
0:46:01	ものや 4 ポツの文章の中の青字で書いてあるところの一つ目の段落、
0:46:08	いうことであってますか。
0:46:10	はい、そうです。
0:46:12	ここで、その異なる施設については、1.2 倍を S s に対して、
0:46:17	6 次できることを確認するために加振試験をしますというこの表現が、 是通常だから、S A 設備としての、
0:46:25	広井の確保の話が、
0:46:27	矢内木谷。
0:46:30	関戸 1.2 って書かれただけなんで足りてないんじゃないですかっという そういう、
0:46:35	ことでますか。
0:46:39	はい、そうです。規制庁カミデです。
0:46:43	ちょっと読んであれ勘違いかなっていう気もしてきましたが、安全機 能有する施設の基本構造と異なる施設は、
0:46:54	加振試験等を実施します。
0:47:03	あれですかね。
0:47:05	S A 施設と異なる場合があるんじゃないかって一瞬思ったんですけどそれ は、
0:47:12	地震を要因とする重大事故に対処する重大事故等対象施設等、普通の重 大事故等対象施設で違うことはありえないからこれでまず大丈夫ですっ ていうことですかね。
0:47:27	やはり日本原燃谷口です。
0:47:30	一般衛生に対応する重大事故等対象施設で、
0:47:35	D B の設備と違うもの。
0:47:37	等をここでは言っているんだと思っています。
0:47:40	基本的には、事故の対処に使う設備の構造化、
0:47:45	とぴあ構造になってるっていうものがあつたらそれは個別にやりましょ うね。ですけど、
0:47:50	そういったものがないものについては、
0:47:54	もともとのその構造、
0:47:57	踏まえた上で、
0:48:00	1.2 S s に機能が維持できることを確認するっていう、そういう、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:05	ことを意図した際でした。
0:48:16	はい、規制庁をカミデです。
0:48:19	うん。多分、
0:48:21	私の問題意識がちょっと勘違いだったような気がします。はい。
0:48:29	杉井。
0:48:31	の話でちょっと下のパラなんですけど、
0:48:38	これが1.2A数の説明をされていて、
0:48:44	最初の方でこれは、
0:48:47	どういう性質なんだっていう話をされていてですね、その説明は大体わかるんですけど、要はそんな精密なものでないですよっていうことは、
0:48:59	当然わかってます基準地震動をただ当番しただけなんでっていうのはわかっているんですけど、最初の話にも戻りますけど、じゃあ、だからどうするんだっていう話。
0:49:13	がちゃんと分かれていないと。
0:49:16	ということなんですけど、そのあたり事業者の認識はどうですか。
0:49:29	うん。
0:49:29	はい。日本原燃の谷口です。
0:49:34	申し上げたかった意図は、
0:49:36	それってそんなにを技師と工学的な根拠を持ってやったものではないので、
0:49:44	その地盤のばらつきみたいなところをゴリゴリと考慮するようなものではないですよ。
0:49:50	いうことが、
0:49:52	言いたかった内容です。なんでそのまあ、いい加減に決めましたっていうことだけではなくて、
0:49:58	と決めているものですので、そういった細かい議論をするには、
0:50:03	適切なんはないかもしれませんねっていうこと。
0:50:07	イトウした部署でございました。
0:50:12	藤規制庁カミデです。
0:50:15	新居石毛はわかった上でこっちは4、読んでるんですけど、
0:50:24	その上で
0:50:30	その辺が綺麗にまず、地震のばらつきの影響やなくてもいいですよっていうほど、ちゃんと書かれていない。かつ、
0:50:42	最初に言いましたけど、今日はそんな精緻なせ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:47	やらなくていいっていうだけではなくて、そういう精密な手当よりもこういう手当をしますよと、最初に設計の話とかをしますけど、それと窃盗でこういう話になってるんじゃないかなと思っ
0:51:03	ていて、
0:51:05	何か非常に不十分感があるんですけど、いかがですか。
0:51:12	はい。日本原燃タニグチですか今日のこの話の冒頭でご指摘いただいたその会合のときにした話として、
0:51:21	そういった入力を決めているものなので、判定基準をずっとっていうので大丈夫です。いう説明とセットになっていること。
0:51:32	ご指摘されてるんだっていうふうに理解をしました。
0:51:36	それはもうおっしゃる通りかなと思いますので、
0:51:39	ちょっと話ですねちょっとその暴力の地震動の設定のところに許容値の話まで書くっていうのはちょっとあれですので、先ほどの全体の構成ここにこんなことを書きたいと思ってますって、
0:51:51	いうちょっと整理の中で、その内容を今のご指摘いただいた内容を、
0:51:56	どこにどういうふうに入れるかっていうのをちょっと考えて整理をさせてください。
0:52:02	あと、規制庁カミデですちょっと認識合っていないようですが、ここで許容値の話を入れるっていうわけではなくて、延年としてはまず設計、
0:52:13	いやS sに対する設計をまず踏襲するんだという話ですよ。なのでばらつきについても、当然踏襲するんだけど、
0:52:24	とは言っても、S s 1.2S s っていうものに、
0:52:28	の性質を考えると、ただその評価やりやいいっていうものでもなくて、それとはまた別の手当、きちんと設計的な手当をするんだと、余裕を持たせた設計をする、変形に追従した設計
0:52:45	をすとかですね、そういうことをもって
0:52:49	a n d 精密な局所的な評価ではなくて全体の設計でパワーするんだっていうことなんじゃないかなと思って話をしてるんですけどそういう認識で、
0:53:03	はなかなかないんですかね。
0:53:07	日本原燃谷口です。ごめんなさい僕が今日一覧という余計なこと言ったから多分そんなことになったなと思いますすみません。正解ではないです。今おっしゃっていただいたようにきちんと必要な手当をどういうところであるって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:19	いろいろきちんと分けて書くってということだと認識してますので、ちょっと記載については整理をさせていただきます。
0:53:28	はい。規制庁カミデです。あとその一方の後拡幅の話が出てますが、これ吹くって本当に材料物性のばらつきだけの話かっていうと、そういう認識ではなくて、当然機器側の設計書方でもいろいろ不確かさがあってですね。
0:53:46	そういうところもカバーしてってということなので、特段ばらつきだけでこれを論じるのではなくて、
0:53:57	何だろう評価の確実性を確保するとかって言い方もちょっとあれですけど、
0:54:04	確実サーさんばらつき以外にも、ある不確かさを、パワー化するためにっていうので普通に拡幅しますって話なんだと思いますけど、議会議が違ってますから、
0:54:19	これ井上のタニグチですこれも一番最初のころに記載をした内容に引きずられてのことでして、
0:54:27	地盤等は当然営業部制のばらつきとあと水平2方向等みたいな影響評価みたいな、こういうのがあるんですけどもこれは考慮しますこれは考慮しませんということをきちんと分けて表現をしようってなった時に起こったものですので特にこれを、
0:54:42	徳田支店、移動して、これしか見てないってということではありませんので、今おっしゃっていただいた内容も、理解しておりますのでちょっとそういったことで文章変更したいと思います。
0:54:56	はい。規制庁カミデです。
0:54:58	あと、このページは下のパラのこれらの資料と解析を行う上で、詳細的な3次元FEMを用いた解析って話なんですけどこれ、
0:55:11	これも何か、1.2S s でやった話は聞いてないような気がしてどういう意図で書かれていますかね。
0:55:27	はい。日本原燃谷口です。ここの記載、大変失礼いたしました。地震の
0:55:33	ヒアリングで、基本の設備は既設をだと。
0:55:38	その過去の観測があったりしたので、それに基づいて、
0:55:42	モデルの妥当性の確認をしますというのがあったのを、
0:55:46	MOXでは今それがありませんので、今耐震の側で、こういった記載をさせていただいています。それを正直、何も言わない、何も考えないで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:55:57	同じようなことで検証できるかなと思って持ってきたものです。
0:56:01	これはここで、これを 1.2 S s に対して特出して説明をすると。
0:56:07	いうことは必要ないかなと思いますのでちょっとここは圧壊検討させてください。
0:56:14	藤規制庁カミデです。1.2 S s だからせ、
0:56:21	関係ないっていう話ではないんですけど、
0:56:24	かといって 1.2 S s を使って何かしなきゃいけないっていうわけではないと。
0:56:30	適用可能だとかそういう話説明ができればいいと思ってますから、
0:56:36	その辺りちゃんと D B の設計方針を受け取った上で、1.2 S s ないですとか、先ほど青字の一番最初のパラで言ったことと同じで、
0:56:48	315 ページもそういうところあるんじゃないかと思いますが、
0:56:54	1 件、S s に対する方針をちゃんと 1.2 S s で受け取って、1.2 S s の世界でどうするのかっていうのをちゃんと出してもらわないと。
0:57:04	いけないと思ってますのでその辺りはきちんと作業いただきたいんですけど、大丈夫です。
0:57:12	日本原燃谷口です。非常にまずい表現で申し訳ありませんでした。
0:57:17	やはりきちんとそういった、
0:57:19	それを確認してやりますということかと思いますが、テレビとの関係も踏まえて記載をさせてください。
0:57:29	はい。規制庁神戸です。あと続けて、次に、機能維持の方で、332 ページに、
0:57:39	いきますけど、
0:57:44	ここで丁寧に、
0:57:46	割と丁寧にこう要件とかっていうのを出して、
0:57:54	どんな機能はあるかと、いうことを展開しつつですね、
0:58:02	結論的には 335 ページにあるように、構造強度だったり支持機能っていう話で、
0:58:12	何か結局、S s に対してのものと同じ地域のっていう話で、同じ結論になってるなっていう感じが。
0:58:23	するんですけど、何かこう、違いが出せ、こういうところで違いが出せているんだとか、いや実は一緒なんですとかその辺もう少し解説いただけますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:37	日本原燃谷口です。当初これを記載をしていた時に考えていたのは、
0:58:45	Wと一緒にだと思っていました。
0:58:48	労力で地震動の大きさが変わっているだけでは足さないといけない機能ってというのは一緒なのかなと。
0:58:54	思っておりまして、そうすると、実際に
0:58:58	設備なり建物なりがすべき機能なんでないと、要求される機能持ってないといけない機能ってというのは一緒なのかなと思っていました。
0:59:12	藤規制庁関係です。そうすると、要は、建屋D、
0:59:18	持ってる機能って、それをどうやって維持するかっていう考え方はせ、D S Aと一緒にですって言って、何か三行ぐらいに収まるような気もするんですけど。
0:59:32	逆にそうせずにここまで説明を展開しないといけないっていうのは、どういう意識があるんですかね。
0:59:53	はい。日本原燃谷口です。
1:00:00	今のおっしゃられた、
1:00:03	上、はい。何でこんなに、
1:00:06	いっぱい書いたんだろうって、ちょっと。
1:00:09	思いましたけど、それって、
1:00:12	ひょっとしたら自分の中で、
1:00:16	違う要求があろうと思ってるのかな、ちょっと今自問自答をしてますちょっとまだ、すみません、答えないんですけど、そんなことでちょ、ちょっとこれ、はい。
1:00:26	ご指摘いただいたことで、
1:00:28	のところがないわけではないので、ちょっと記載をはい、検討したいと思います。
1:00:36	はい。規制庁神戸です。335 ページの結論が結局一緒になっちゃうっていうのであれば、補足レベルの説明内容かなとも思いますし、
1:00:48	逆に差分があるんだと 1.2 S s 特有なんだってなると、そこまで必要かは別として、
1:00:59	ただ単純に結論だけ言われても、よくわからない。その背景をちょっと説明してくださいってということだと思うんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:09	何か見なれない説明をたくさんされつつ、結論はよくビル説明なので、何でかなあと思っていたところなので、少し整理をしていただいとど、どちらの意識なのかっていうのを、
1:01:24	ちょっと明確にいただけますか。
1:01:27	日本原燃石田でございます。もともとは、例えばに対して何を要求するかというのは、設置する設備に対する設計があって初めてそれが要求事項がインプットされるんだろうということを考えて、
1:01:42	もともとは書き下したんですけどおっしゃっていただけてる通り別途の先ほどの添付と補足の、設計方針で今回ちゃんと言わなきゃいけないところとその根拠になる部分っていうのを、どちらに
1:01:55	軸足になるかだと思えます。ここで投下という建物側がどういう設計しなきゃいけないかっていう、設置する設備側からのインプットをはじき出すところなのでインプットとしての結論をまずちゃんと書いて、例えば設計に預けられれば、
1:02:11	ここまでこのことを添付書類で書かなくても、この部分を補足で預けるということは十分、考え方としてはあるかなと思えますので、そういうことも含めて整理をさせていただければと思います。以上です。
1:02:25	はい。規制庁上出です。わかりました。一方で、
1:02:30	建物のす。
1:02:32	許容限界を決める上で、機器がどういう設計をされるかっていう話は当然してもらわないと確認できませんよっていうのはこれまで言っていたんで、
1:02:43	だからある程度設計方針をちゃんと示してくださいねっていう話なんですけど、それはそれでちゃんと対応いただきたくて、ただII機器の設計方針を、ここは論じる部分じゃないですから、
1:02:59	必要な分だけでいいんじゃないですかという問題意識ですから単純に建物の話だけすればいいですよっていう意識でお話してるわけではないということはちょっとご理解ください。
1:03:12	はい。日本原燃石田でございますはい。前からも続けて、建物等の取り合いで、設備がどういう設備があってどういうふう設置されていてという、設計のコンセプトなりインプットなりがあった上でのつなぎだと思ってますので、
1:03:27	必要なものを書いた上で、その書いたものの根拠等の整備期っていうのを整理をして記載を展開させていただければと思ってます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:43	続けて、336 ページにいくと、ここも同じような話で、いろいろ展開してありますが、臨界防止の機能が燃料加工建屋にないであろうということは、
1:03:57	多分許可でも整理済みで改めてここに書くのかなっていう気もしたんですけど、その辺を、
1:04:04	どうですか
1:04:06	こっち側もM a a S 今言ったような話と一緒に、何を書くべきかってまた整理するって感じですよ。
1:04:14	はい、日本原燃者でございますはい建物全体としてどういった要求事項があるのかというのはその背景も含めて大枠ここに書くにしろ、根拠になるような、
1:04:26	例えば臨界防止の話とかベースとしてもうすでに明らかになってるところってというのは、補足で、その根拠としてお示しをするという整理でさせていただきますればと思いますこれは、
1:04:36	先ほど来前の方でお話をしなきゃ同じ考え方で線引き上がり、役割分担をして整理をさせていただきます。以上です。
1:04:47	はい。規制庁、上出です。よろしく申し上げます。
1:04:50	渡せる、また進んで今度これも許容限界絡みの話になってきますけど341 ページまで行って、
1:05:03	この辺
1:05:07	来週に向けてちょっと整理して欲しいってところですけど、341 ページの真ん中の (3) のな書きのところです、この辺が事業者的には書きたいのかなっていう気はしますが、
1:05:23	そういう、その上で、一番下の (2) とかを見ると、
1:05:32	結局 2000 マイクロですとしか言っていないですね、その辺もちゃんと書き下せてないという感じだと思いますんでこういうところをまた来週話ができる。
1:05:45	ということですけど認識いただけますか。
1:05:50	はい。日本原燃谷口です。ご指摘ありがとうございます。はい。おっしゃっていただいていること、承知いたしました。
1:06:00	はい。規制庁管です。その上で 342 ページですけど
1:06:07	先ほど言いましたけど 5.2. 3 のところの機器の話、完全にこれ次回に調査用って言ってますけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:18	どこまでを今回説明すればいいのかっていうところで、今はほとんど説明がなされていないと。
1:06:27	いうふうに理解してますけど、その辺、何かこの辺、こういうところまではみたいな、今説明できますか。
1:06:44	はい。日本原燃谷口です。昨日設備設計として、4000 マイクロに対して、
1:06:51	どういったことを、
1:06:54	達成するべきかっていうか担保するべきかっていうことを、
1:06:58	の記載をするんだとは認識をしています。
1:07:02	これ、実際そういう設計って、過去にこう、
1:07:06	なされている実績があるわけでもなく、どういったことを妥当だ、いうのを表現するかなっていうところで悩んでおりました。さっきの、
1:07:16	補足でも今後ちょっと追加をしようと思っていますと言っていたのは、
1:07:21	そういったことですいませんでした資料を出した後も、
1:07:24	継続して検討はしておりますがちょっとどういった表現で、どういった設計をしていますと。
1:07:29	いうことを書けるかどうかはちょっと継続をして検討させていただければと思います。
1:07:36	はい、清町カミデです。最初に話をした会合を、の説明内容をどう落とし込むかっていうことに対してここは、
1:07:47	ここも大事なポイントで、全部次回でっていうのは当然、会合の話を反映したことになりませんかからちゃんと認識合わせができるように、
1:07:58	ちょっと考えを示してくださいです。
1:08:03	続けて、343 ページで、
1:08:08	この辺細かい話ですけど、3パラ目ぐらいかな、そういう水平耐力とかってありますけど、1件2S sでそんなことをすでにでしたっけって感じがしましたが、いかがですか。
1:08:29	土橋でございます。
1:08:31	阿部さんのおっしゃる通りで報酬体力性的な取り扱いでございますのでそういう部分といったところはDBとSAで変わるものではございませんのでちょっとこの部分を少し書き過ぎて、
1:08:42	おりましたはい。ちょっとこの部分も含めてちょっと全体、
1:08:47	先ほどのコメントも踏まえたところで見直しをさせていただきたいというふうに思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:55	はい。規制庁管理ですよろしくお願いします。
1:09:01	あとは、そのあとも 344 ページも許容限界の話だしって感じ。
1:09:08	ていう。
1:09:09	そうですね。
1:09:14	あとは、
1:09:16	346 ページ、347 ページ辺りも、支持機能ですけど、この辺も、
1:09:24	先ほどと話をしたようなところですので、一応私の方から、別紙、充実 02 のうちの、
1:09:38	耐震部分って言いますかね、については以上です。
1:09:46	その他に確認事項ありますでしょうか。
1:09:50	はい。規制庁ハバサキです。
1:09:53	別紙 4-2 のこれかなりこれから変わってくるという話なんですけれども、だからちょっと今の段階であまり細かいことを言ってもとは思いますがちょっと何点か確認します。
1:10:05	342 ページの一番上のパラグラフです。青字のところの下から 3 行目ぐらいかな。
1:10:16	P 壁に関しては、教養値を仙田事務局長限界を満足するこれが多分構造強度である 2000 マイクロだと思うんですけど、基礎について、終局に対し妥当な安全余裕を有している。
1:10:28	ことで、云々って書いてありますけども、これ基礎に対して、終局基礎の終局に対して妥当な安全余裕を、
1:10:36	見ようとするんですか。
1:10:40	はい根橋でございますこの部分先ほどのちょっとこういうスタイルと同様な位置付けのところをちょっと DB 側のところをちょっと持ってきているところがございましたので、ちょっとこの部分も含めた形の方で修正させていただきます。
1:10:55	基礎の部分に関しましては
1:10:58	次のご説明する取り扱いのところ、説明しておりますけども基本的には私どもとしましてその規則全体的な破壊っていったものを考える時にはそういった個別の単位での考え方ではないというふうに考えてございますので、そういった部分での取り扱いといったところを、
1:11:15	こちらの方にも展開するような形の方で修正のほうを図っていききたいというふうに思っております以上でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:22	はい、浜崎です修正をお願いしたいと思うんですが、現状、今までJPも競って、許容限界終局じゃなかったでしたっけ。検定比って結構、
1:11:34	1に近いような結果になってるように思うんですけど、要はその余裕を基礎は見てないんじゃないかと思ってるんですけども、そこら辺認識はどうですか。
1:11:45	はい。フジノとオオハシでございます濱崎さんのおっしゃる通りでございます、現状のその基礎の1要素単位で見たときの、その検定比といったところに関しましては、Dの2方向の検討でコンマ97というような、
1:11:58	値になってると、いうふうに認識してございます。ただ基本的に1点に対する検討としましてはやはり建物全体としてのその崩壊系に至らないといったところで考えたときに、
1:12:10	その基礎という部分に対しましては真壁妹尾2000マイクロ程度であれば、その部分の変形性能といったところは、十分に確保されているといったところがございますのでそういったところのですね意味合いを含めまして、
1:12:24	別にご説明する資料の方で、私どもとしてその基礎の取り扱いといったところに関しましてこういうふうに考えてますっていったところで整理させていただいておりますので、その位置付けのところ考えた時で
1:12:37	基礎の部分の評価といったところに関しましては基礎全体の評価として、基礎全体で考えた時に1要素がけしてその部分で多少、
1:12:47	厳しい応力状態になったとしても木曾全体がその崩壊するというようなメカニズムにならないというふうに考えてございますのでそういった位置付けで、この1.2の評価といったところは、全体の評価の位置付けとして考えていくといったところを考え、
1:12:59	今、方針のほうで記載させていただいているところでございます。以上です。
1:13:04	はい。規制庁ハバサキです今の冨樫さんの説明等、
1:13:09	ここに書いてある文章の意味合いがちょっと違うと思いますんで記載の適正化の方、お願いします。
1:13:14	それから先ほど話が出て343ページの保有水平耐力の話ですけども、これ私1.2S sですと地盤条件変わってくるうちもば、
1:13:25	それからその条件でも評価するかと思ったんですけども、
1:13:28	それはやらないってことですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:32	はい。銀座でございますこちらのP a y P a y 対策、一般建築の二次設計部分で行われている検討の、基本的には設計の
1:13:43	連続性で考えるものというふうに考えてございますので1.2 というような、重大事故の位置付けのレベルのものでいきますとそこまでの位置付けのものではないというふうに考えてございますので、今現状としましてこの補償対策の検討といったところを行わない形の方で考えてございます。
1:14:00	はい。規制庁浜崎ですある意味そういう理由も含めてですね、まず1.2 では、その保有大学の評価をしない、結構種検定をしなくていいというようなことをですね説明漏らして、
1:14:12	説明があればいいかなというふうに思います。
1:14:15	そこら辺ちょっと事業者の方で、多分認識されてるというふうに理解しました。
1:14:22	それからもう1点、私の方から最後なんですけれども、348 ページ。
1:14:29	6.2 の波及的影響に対する考慮で、これはちょっと記載上の確認だけなんですけれども、
1:14:38	次の349 ページのb のですね、機器配管系のところに行って、その最後のパラグラフに、
1:14:46	機器や配管系のところの
1:14:48	文書として、地盤の不等沈下及び転倒を想定する場合は云々であるんですね。
1:14:54	建屋の方、建物構築物には地盤の云々じゃないんです。当然これ、近さ始めてるという話だとかあって、多分確保されてると思ったん
1:15:04	だけども、これ機器のところに出てくる理由ってのがよくわかんないんですが、これ何か渡り配管だとか、或いはどうだとかを考慮した上での文章。
1:15:15	というふうに理解すればいいんですか。
1:15:20	これ日本のタニグチです。ちょっと記載をさせていただいた時にはそれを意図したものでした。大変今から入れるところについては、その考慮が要るかなということをちょっと思っただけなんですけれども。
1:15:33	実際そういったものがあるか、
1:15:36	なるほど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:15:37	はい。確かに、書かなくてもいい内容だったのかなっていうふうに今ちょっと思いました。全体の整理をする中で、あわせてちょっときちんと整理をさせていただければと思います。
1:15:48	はい。規制庁浜崎です検討の方をお願いします。私から以上です。
1:15:56	その他確認事項はありますか。
1:15:59	規制庁の岸野です。
1:16:01	切りでいきますと 315 ページの一番下から 316 ページにかけての記載についてちょっと確認をしたいんですけども、
1:16:13	こちらについて先ほどの係でとるやりとりの中に、含まれるのかもしれないんですが、
1:16:21	ですね 315 ページ一番下、 $S_s$ を 1.2 倍した地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、許可を受けた地盤に設置するという、
1:16:34	説明があります。
1:16:36	1.0 $S_s$ に対する記述は 5 条とか 26 条に同様の記載をする方針と設計方針ですね、説明だったんですけど、1.2 $S_s$ に対して、今後同様の記載ができるんだったっけということで、
1:16:55	ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。
1:17:14	規制庁の岸野です。もし音声聞き取りづらかったらもう一度言いますけれども、大丈夫でしょうか。
1:17:22	日本原電タニグチですいません音声は聞こえております。
1:17:26	ここの当該部の記載ですけれども
1:17:29	従来の耐震設計で書いているものを内容を持ってきているものでした。
1:17:36	そのまま持ってくるのがおそらく不適切な部分なんだと思いますので、ちょっとこれは社内で
1:17:43	理事者のその記載の内容について検討させてもらえればと思います。
1:17:47	すいません。
1:17:49	規制庁の岸野です。はい、わかりました。おそらく先ほどのやりとりの中でも、レイリーとの関係で記載を検討全体に見直すというようなことがあったかと思いますので、おそらくそのその延長ということでのみ直されるものと、
1:18:01	理解いたしますのでご検討の方をお願いいたします。
1:18:05	あともう 1 点なんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:09	334 ページをお願いしたいんですが、
1:18:18	うん。
1:18:23	一番下のパラグラフに、
1:18:25	でですね、1 行目に、耐震設計、機能維持における構造強度により、機能が維持できる設計とするっていうような説明があって、このような記載が 5 ページだけではなくて前後にも、
1:18:39	説明があります。ここで具体的にどういうふうに設計をするのかっていうのは、これは、
1:18:48	あれですか機能維持の基本方針における各構造強度とかそういったところを見れば書いてあるよっていう趣旨で言っているか。要は他の資料に詳細があるんでそちらを見てくれという意味なのか。
1:19:01	なるべくここで切ろうとしているのかまずこういった説明の意図っていうのを教えていただけますでしょうか。
1:19:09	はい。日本原燃の谷口です。ここで記載をしていた意図はですね、
1:19:15	増強度っていうのが、実際にその
1:19:18	地震力を受けたときに、その機器に対して、どれぐらいの力が発生をしているっていう、うそでそれをきちんと壊れないような、強度でちゃんと設備ができ上がってますかということを確認します。
1:19:33	いうことを、ご説明したい意図で記載をした文章でした。ちょっとそういった内容が、言う取れない内容になっているかと思しますので、
1:19:44	ちょっとここは適切な記載に見直しをさせていただければと思いました。
1:19:49	規制庁の岸野です。わかりました。鍵括弧構造強度って書いてあるんで何か別の文章ですね読み込みに行ってるのかなと思ったんですけどそういうことではないということなんで、
1:20:02	説明した内容がですね具体的にわかるような形で説明の方は工夫していただければと思います。
1:20:08	よろしいでしょうか。
1:20:12	はい。日本原燃谷口です。承知いたしました一つの意図としてその支持機能っていうのがもう一つあったので、これが支持の側で説明します。こちら強度等で説明しますっていうのでちょっと
1:20:24	過ぎてかぎ括弧をつけてしまったような内容です。ちゃんと説明した意図が伝わるように、文章としては直させていただきたいと思います。失礼いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:36	はい。よろしくお願いいたします。規制庁の岸野です。はい。お願いします。私から以上になります。
1:20:43	ではその他、確認事項ありますでしょうか。すみません。規制庁の大橋ですけれども、ちょっと1点だけ確認させて欲しいんですけども。
1:20:52	309 ページ以降にダンパ閉止に関わるアクセスルート化っていうのが示されているんですけども、
1:21:02	中央監視室からその工程室までのアクセスルートの図面っていうのは特にはついていないと。
1:21:08	ということで、その事故後のその対応なので、ちょっとその別扱いということなのかもしれないんですけども、その辺の
1:21:16	考え方とかの記載ってのはどこかあるんでしょうか。
1:21:29	1、四、五年タニグチです少々お待ちください。
1:22:12	日本原燃車でございます。す。
1:22:17	今の 09 欄パー閉止 309 にある、アクセスルート、それぞれ第1第2と書いても、310 は2、
1:22:29	スタートになるところが書いてあって、地上1階、アクセスルート1、2と書いてあるところで、多分久慈が、スタート豪雨が逆に逆になってるのもあって、わかりづらいかもしれませんが
1:22:44	310 ページのところからスタートして、その点線のところを通過して
1:22:51	地上1階地下1階ですね、におりていくという形で繋がっております。以上です。
1:22:59	すみません。衛藤地下3階に行く、
1:23:03	工程室までのそのアクセスルートっていうのはどこかあるんですかというふうなことですけども。はい。それから、石田でございます。ランプ閉止自体は地下1階で終わってしまいますので、
1:23:15	現状は、常設重大事故等対象設備で対処するような、賠償ですね、いわゆる
1:23:26	火災の感知消火、あと、火災の多い、発生によって外部に放出される軽油の遮断といった声に対してのアクセス等を書いてございます。
1:23:39	地下3階に行くパターンは、その対処がすべて終わった後、状態が落ち着いた後による回収経緯、には地下3階まで行きますけども現状そこまでは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:52	人が行って、可搬型対処するというのがメインになりますので、この建物との関係で特段今回は示していないという状態になってます。以上です。
1:24:02	はい。そういう考え方はわかりましたけれども、その辺の考え方がどこか記載されているんでしょうかっていうふうに、
1:24:09	聞いたんですけれども。
1:24:16	はい。日本原燃志田でございます。297 ページのところに、
1:24:22	なお書きでさらっと書いてますこれも全体補足と添付のやりとりを整理をした上で、どちらに書くかによってあれですけども
1:24:32	確かに今日、審査会合のときの資料でもやりとりが何回かあって、その中での意見はじき出すときの製品を、考え方みたいのがちゃんと書いてないというやりとりもあったのでそれも踏まえた上で、
1:24:46	この回収回復に関するこの事項の取り扱いの考え方っていうのがわかるようにもうちょっと日本語を把握したいと思います。以上です。
1:24:58	規制庁大橋ですよろしく申し上げます。私から以上です。
1:25:09	その他確認事項ありますでしょうか。
1:25:13	規制庁ハバサキですけども、
1:25:16	事業者の方から、十時 02 についても説明があったんですが、
1:25:22	十時 02 に移ってもいいんでしょうか。
1:25:35	谷口です十時 0 にもう
1:25:40	古木の内容ですので、はい、関ございましたらお願いいたします浜崎規制庁浜崎です。基本的に、十時 02 は先ほどの別紙 4-2 の補足ということなんで、
1:25:51	別紙 4-2 が、かなり手が入ると、ということなんです。その前提で見えていますんで、ただそうは言ってもですね、この資料自体かなりまだ完成度は、
1:26:06	低いと言っちゃあれですけども、未達の状態だというふうに理解してます。
1:26:11	その上でなんです例えば 11 ページ、
1:26:14	資料のですね真ん中の青字のパラグラフですねこれ機器配管系の設備、
1:26:22	終局状態を考慮した設計とするっていう、
1:26:26	文章がありますけど、これは先ほどの、
1:26:29	指示機能の教育委員会と、何か違うように思うんですが何かこれイトウ、考えがあるんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:43	本年のオオハシでございます先ほどの協議会のところの支持機能のところの書きぶりをきちんと適正化しないとというところが、先ほどの御説明のところでの宿題で残っている、になっていると思っておりますのでそちらを適正化させます。
1:26:57	その上でこちらで書いているところのご説明といたしましては、指示と言いつつ、今回我々として重大事故対象に対処を行うために建物に求められる要件、
1:27:08	そして、コンクリートがそのアンカーのところを完全に外れて、重大事故の対処ができなくなるというようなそういったところの観点でそういうそういったものをどう資するというのが今回の我々の設計の趣旨のところ。
1:27:19	でございますので、続く4ポツ2のところでも書いているようなひび割れとか、そういったところの状態が4000マイクロの時にもどうなるかっていうところを確認した上で、その状態でも指示、指示という言葉ですねアンカーが抜けるようなコンクリートが完全に失われるようなことにならないというところ。
1:27:36	確認するという設計方針というそういったゆにそういった意味合いでこちらは書いているものでございます。以上です。
1:27:43	はい。規制庁浜崎です。今の説明の上でなんですけれども、そうするとですね今これ、この十時02の資料の特に後半のところですね。
1:27:55	これに関しては、先ほど求められる機能のうちの構造、
1:28:00	支持サポート機能ですね構造安全、
1:28:04	衛生の機能ですね、構造強度か、ごめんなさい、構造強度についての説明はできると思っております。企業の実験等をもとに、
1:28:12	4000マイクロ終局であっても、すぐに耐力を失うものではない。さらにその4000マイクロの耐力に対する余裕を見て今回2000にしますと、
1:28:23	ということで、そのバックバックの資料としてはこの資料は
1:28:27	ありかなというふうに考えられます。
1:28:30	ただですね支持機能に関しては、今、大町さんの話もあったんですけども、例えば4000マイクロでもひび割れが、大きなひび割れが発生しないとか大きな、
1:28:41	バブリーのコンクリートの剥落がないということをもって、
1:28:48	構造強度と同じように支持機能をもう、
1:28:51	判断できるものなんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:56	日本原燃のオガセでございます。まずコンクリートが剥離するか剥落するか、それがアンカーとを連れていってしまわないかという観点では、この構造強度の観点というのは一ついえるかと思えます。
1:29:07	ただ今のハバサキさんのご指摘をいただいた背景をちょっと想像していますけれども、おそらくアンカーの引き抜きみたいなそういった試験なんかもあるのでそういったものも、記載をした方がおそらく説明としてはその支持機能っていうところを支持するところを設計の
1:29:22	目標としてるっていうところの御説明の根拠としては、
1:29:25	あった方がいいのかなと例えば2月ぐらい審査会合のサイズ0はお示していたんですけれども、事業の試験結果っていうところは知見としては獲られておりました、2000マイクロを超えたところでもそれほど体力が落ちないというようなところの地形も獲られておりますので、
1:29:41	そういったところのご説明を加えることで、今浜崎さんにご懸念いただいたところにつきましても説明としては加えることで、知事の話と構造強度の話両方の話が網羅できるものになるのかなというふうに考えた次第でございます。以上です。
1:29:55	はい。市長規制庁の阿比留です。
1:29:58	これ先ほどの別紙4-2でカミデから申しましたようにですね許容限界の考え方をどうするんだというところの整理の中で、
1:30:07	先ほど言ったその構造強度としての
1:30:11	バックとその設計の考え方っていうのは、ある意味今回、情報が出されてなかったように思うんですけども、支持機能に関してはまだだというふうに、
1:30:21	考えられますんですね、その点、しっかり説明をですね、してもらいたいと思います。
1:30:28	よろしいでしょうか。
1:30:30	4年のオガセですかしこまりました。
1:30:33	はい。規制庁濱田です。私から以上、この十字路に関しては以上です。
1:30:40	保健所長、大上です。十時02は
1:30:46	先ほどの繰り返しになるのであんまりは言いませんけど最後のページで、
1:30:55	機器についてちゃんと説明してくださいねっていう話なんですけど、
1:31:01	支持力の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:03	低下は生じるものの、っていうところがあってこういう状態にあることを見越して、どういう設計手当ができるのかということをお次回ではなくて今回、ちゃんと説明してくださいということなんで補足的にお伝えしておきますが、
1:31:23	理解いただいていますかね。
1:31:26	やはり日本原燃谷口です。承知しております。きちんと検討して、何かしらきちんと資料に反映させていただきたいと思います。
1:31:36	はい、規制庁金光詳しくし、
1:31:39	私の方からは以上です。
1:31:45	その他、確認事項ありますでしょうか。
1:31:57	ないようでしたら振り返り、お願いしてもよろしいでしょうか。
1:32:01	やはり日本原燃谷口です。本日いただいたコメントを細かい内容逐一というよりは、まず全体としてというところだと思いますのでそちらでお話をさせていただければと思います。
1:32:14	まずは現状その本文に記載をする内容が、審査会合できちんと議論をした内容をトレースできていませんので、その本文と、
1:32:24	添付と、それを受けた補足説明資料等で、ここにどういった内容を記載するかということをお改めて整理をさせていただきます。
1:32:32	これは今日のヒアリングの前半あった30条の添付書類の
1:32:37	資料の構成整理しますというのと合わせてこちら資料の構成を整理して、来週早々にお出ししたいというふうに思います。
1:32:46	その資料の構成を全般的に見直した上で、きちんと記載すべき内容を記載すべき場所に書くと、その記載すべき内容についても、
1:32:58	きちんとその場所に家がふさわしいのかということをお考えた上で記載をするということかとお思います。
1:33:05	本日いただいたコメントの中で多くがですね、
1:33:09	老齢びく性で考えていることをそのまま持ってきていますと。
1:33:13	いうのが非常に多かったんですけどもそれがふさわしくない場所がまたこれが極めて多かったというところだというふうに認識をしております。
1:33:21	それで構成をお考えた上で、きちんと書くべき内容を書くべきところに書くという、本当に申しわけないんですけども、きちんと考えてやるべきことをやるということをお整理させていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:34	その他の機器の指示については現状何も記載できているものはありませんので、
1:33:39	きちんとこういった設計をすることで、4000 プロになっても機器が静支持することができる設計をしているんですと。
1:33:47	いうことを記載をしてご説明をするというそういう流れにさせていただければというふうに思っております。
1:33:55	本日いただいた内容を資料に反映をすることで今日の振り返りの内容としてはそういったところかというふうに考えております。
1:34:04	振り返りの方ありがとうございました。
1:34:07	では次の資料の説明に、すみません。
1:34:12	規制庁岡見です。ちょっと確認するの忘れてたことがあって、
1:34:20	今日の冒頭に話のあった、十時 01 の添付 2、
1:34:25	A の関係。
1:34:28	で、
1:34:29	この別紙 4-2 から 3-2-2-1 波及的影響を及ぼす恐れがあるところに、飛ばしている。
1:34:39	ていう整理になってましたけど、
1:34:43	今それって、
1:34:46	十時 00024、ここに書いてありますとかって読めるんです。
1:34:52	井上根井社でございます。はい。今、もう一度、資料の説明かつ中身を見て、飛んでいないことが確認できたので事実関係として合わせます。はい。すみませんでした。
1:35:08	はい。規制庁感じです。その上で飛ばしますかっていうことなんですけど、どうします。
1:35:16	はい、米島でございますもう一度中身を見た上で確認をしていこうとは思いますが、基本的に 4-2 の要は別紙 4 の中で、枠組みの中で書き切れるかなと思いますので、そこの飛ばしは必要ないかとは思ってました。
1:35:32	もう一度中見て、薄整理は十分させていただきたいと思いますが、現状そう考えてましたということでございます。以上です。
1:35:42	はい、規制庁幹事です。わかりました。で、もう 1 点念のため確認ですけど、
1:35:49	地震を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:35:51	設計基準の耐震設計方針ですかね地震像に言えば、別紙4-1ですけど、その内容を、
1:36:03	冒頭目次でちょっと説明をしてもらって、
1:36:12	295ページですか、一応
1:36:17	4-2で基本的に全部すると、一方で、受けてないところがあって、それは地震0002の別紙4-1でいうと、
1:36:30	10ポツに当たるところで計算書の基本方針っていうのは、それは受けてなくて、1.2S sじゃないや、
1:36:41	指針0002の別紙4-15にあたる資料に飛ばしてるっていうふうに呼んでるんですけど、まず認識、それで合ってますか。
1:36:54	はい。日本原燃谷口です今おっしゃっていただいた通りで、計算のやる中身かと思いましたので、3-6-1の側で記載をしようと思ってそちらの方に記載をいたしました。
1:37:07	はい、須江長官ですまず考え方はわかりました。本当にちゃんと受け切れてるかとかっていうのはそちらでもまた、
1:37:18	途中コメント出しましたけど、合わせてちゃんと確保していただければ、
1:37:26	今日まだ他に資料があるんですけど、もうそちらの提示も過ぎていてという状況で、どうしようかっていうことなんですけどちょっと短い時間で終わるような内容でもなくて、一方で、
1:37:42	月曜日少し隙間わあ、ああいうそうだなっていう感じですけど、どうしますか。
1:37:49	はい。井上西田でございます。おっしゃっていただいてボリューム的に、時間はかかるんだろうなと思いながら。はい。いや、
1:38:00	我々の説明がじゃないですよ、あのやりとりに時間かかる。はい。で、11日月曜日現状耐震基準03とか、等、
1:38:12	材料高の耐震側でのやりとりも含まれているというのもあってヒアリングは一応午前中、この耐震側のヒアリングの項目、ここが
1:38:24	共通的な補足説明資料で共通的な補足的な資料もあまり多分時間はかからないと思ってますので、その全体の枠の中で東京のやつを都築でやらしていただくことができるかと思ってます。
1:38:39	はい。
1:38:40	ちょっとまたその方向で調整させていただければよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:46	はい。規制庁神吉です私もその方がいいかなと思ってますが、規制庁側で今、竹田さんとか、出席してます。
1:39:02	家にいます。
1:39:05	月曜日の
1:39:08	今残ってるのは地震 0002 の、別紙が三つと 1.2 S s 01 っていう、そこが残っちゃってで、
1:39:18	月曜日にスライドしてってということなんですけど、耐震はまとめてやりたいなと思いつつ、材料構造に関しては他の部分の人もきてってということがあるのでちょっとその辺を踏まえて、
1:39:35	ちょっと月曜日のやりくりを調整していただけますか。
1:39:41	はい、わかりました。現地の方の窓口を調整しまして、ちょっとこちらの都合とかも考えながら調整したいと思います。
1:39:52	はい。規制庁菅ですよろしく申し上げます。その上で日本原燃からどうしても今日何、何か話をしたいということがなければ一旦はあろうかと思えますけど、いかがでしょう。
1:40:06	はい。ネシアでございます。月曜日の方で調整をさせていただきたいと思えます。
1:40:15	竹田さんの方に私から電話させていただければいいですかね。
1:40:19	ベッド。
1:40:22	はい。それで大丈夫。
1:40:24	はい、わかりました。
1:40:30	はい、じゃあ衛藤精神高野セトガワさんも、主クローズ。
1:40:37	ぱわかりました。
1:40:39	それでは本日の議題は以上になりますので、もう連絡事項もないということでしたので、よろしければ本日のヒアリング終了しようと思えますが、いかがでしょうか。
1:40:53	はい、日本名了解いたしました。よろしく。
1:40:57	それではお疲れ様でした。
1:40:59	録音してください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。